

令和3年9月3日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（1名）

11番 阿部清 議員

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財政課長
高林清美	市民生活課長	東海林恒	防災危機管理 課長
猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	小林博之	商工推進課長
山田良一	さくらんぼ観光 課長	鈴木隆	健康福祉課長
佐藤肇	学校教育課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第2号 第3回定例会  
令和3年9月3日(金) 午前9時30分開議

再開  
日程第1 一般質問  
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○**國井輝明議長** 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間も含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和3年9月3日(金)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	農業全般について	(1) さくらんぼの凍霜害等について (2) 「さがえルビー紅秀峰」について (3) 近年にない不作となった要因について (4) 凍霜害防止策について (5) 支援策の検討について (6) 秋の果物の被害状況について (7) 「訳あり品」も含め今後の販売について	10番 太田芳彦	市長
2	コロナのワクチン	(1) 接種を終えた方について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	接種について	(2) 8月末までの接種について (3) コロナ感染の7、8月の増加について (4) 9月以降の接種について		
3	防災について	(1) 防災士の現況について (2) 防災士の育成について (3) 防災士の地域での活動について (4) 個別避難計画の作成の進捗状況について (5) マイタイムラインの作成について	2番 太田陽子	市長
4	デマンドタクシーの運用について	(1) デマンドタクシーの交通空白基準の緩和について (2) デマンドタクシー利用の緩和について (3) 交通弱者への配慮について		市長
5	感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたゼロコロナ緊急対策について	(1) 首都圏をはじめとした医療崩壊によって帰郷した里帰り出産の妊産婦へのコロナワクチン接種について (2) 伝統野菜「子姫芋」の地産地消推進について ア コンテスト入賞作品レシピの活用について イ 宴会場のある飲食店の芋煮助成について ウ 体験農業等修学旅行受け入れについて エ 慈恩寺テラス緑地及びチェリーランド芋煮広場の活用について	7番 渡邊賢一	市長
6	動物愛護を推進し、尊厳ある生き物と快適に暮らせる笑顔あふれる社会の実現について	(1) 致死処分ゼロに向けた課題について ア 猫の避妊・去勢補助金申請件数について イ オンライン講習会や仮称「わんにゃんパスポート」交付等啓発について ウ 里親探しについて (2) 改正動物愛護法への対応について		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		ア 最近の苦情件数について イ 多頭飼育等の課題解決について		
7	特定外来生物や害獣等の被害の予防について	(1) 現在の状況について (2) 現在の市の対策と市民のやるべき対策について (3) これから甚大な被害をもたらすであろう動植物への予防策について (4) 地域住民との連携や周知について	5 番 月光裕晶	市 長
8	冬季の通学について	(1) 冬季の通学路の合同点検について (2) 冬季のスクールバス運行について (3) 学生の最寄り駅までの交通手段について		市 長 教 育 長
9	ふるさと納税について	(1) 令和2年度の寄附額について (2) 今年度以降の目標額について (3) 今後の課題解決に向けた取り組みについて	1 4 番 柏倉信一	市 長
10	令和2年度決算について	(1) 令和2年度決算の概要について (2) 財政調整基金の目標額について		市 長

## 太田芳彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号1番、2番について、10番太田芳彦議員。

○**太田芳彦議員** おはようございます。

2年ぶりの一般質問で、少し緊張しております。令和の会の太田芳彦です。よろしくお願いたします。

今年の夏は、前半が猛暑続きで、お盆に入ったら涼しさを通り越して寒いと思うような日々が続く、西日本では豪雨災害が続発して人命まで失う大変気の毒な報道が毎日のように放映されており、災害は忘れた頃にやってくるといった格言は、今の時代では通用しないようです。災害に遭われた関係各位にはお見舞いとお悔やみを申しあげたいと思います。

また、コロナ禍の中で、1年遅れで東京オリ

ンピック2020が7月23日から開催され、ほぼ無観客の中で行われました。日本のメダルラッシュに日本列島が歓喜に包まれました。現在もパラリンピックが行われており、こちらもメダルラッシュが続いております。選手の方、ボランティアの皆さん、どうぞ頑張ってくださいと思います。

それでは、通告番号1番、本市の農業全般についてお尋ねをしたいと思います。

初めに、さくらんぼの凍霜害についてお尋ねしたいと思います。

4月の霜害などの影響で生産量が大幅に減る事態に見舞われているとの記事が7月4日付の山形新聞に掲載されています。本市では県奨励品種紅秀峰の栽培に力を、紅秀峰の里とPRしてきましたが、主力品種の佐藤錦以上に深刻な不作のようですとの解説がありました。また、本年は紅秀峰の品種登録30周年を迎え、佐藤市

長におかれましては、コロナ禍の中、さくらんぼにかける思いは強いものがあつたと推察されますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

太田議員から、さくらんぼの凍霜害についての御質問いただきました。

さくらんぼについて、今年のさくらんぼシーズンについては、新型コロナ感染症の第1波による全国的な緊急事態宣言の余韻が残る状況で、市内の観光さくらんぼ園の開園自粛、それから各種イベントの縮小、中止などの判断もありましたので、そこから時間をかけて新しい生活様式に対応したさくらんぼ観光の受入れのガイドラインなどの準備を進めてきて、今年こそは寒河江市を訪れる多くの皆様に寒河江のさくらんぼを楽しんでいただければとの思いが大変強かったと思います。加えて、御指摘のとおり、今年は長年ブランド化に取り組んでまいりました紅秀峰が品種登録から30年の節目の年ということで、それを記念したイベントの開催や、首都圏でのさがえルビー紅秀峰の販売開始キャンペーンなどを大々的に展開しながら、これまで以上に寒河江産紅秀峰の知名度を高めるという絶好の機会と捉えていたわけではありますが、しかしながら、御案内のとおり、今年のさくらんぼについては、4月の10日から11日、そして15日の霜による被害ということ、それから、その後の満開期の天候不順なども重なって、これまで経験したことのない不作という状況になったわけでありませう。

農家の方におかれては、贈答用のさくらんぼを確保していかなければならないということで、観光さくらんぼ園の開園ということで、大変苦渋の選択をされた、苦勞されたともお聞きをしています。我々としては、その営農意欲の減退が大変心配される状況になったところでありませう。

そうしたことからおもんばかりますと、2年続きの災難に見舞われたわけでありませうので、私としても大変悔しい思いがありますが、農家の皆さんからも今年お話を伺いますと、来年こそ頑張るといような力強い答えをいただいておりますので、市としても来年以降を見据えて、今後はこうした事態が生じないよう、万一発生したとしても被害を最小限に抑えられるよう、そして農家の皆さんが安心して営農を継続できる体制をいち早く構築していく必要があるということを改めて肝に銘じているところでございませう。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

ただいま答弁をいただきました。やはり市長がおっしゃったように、過去のことを引きずっても何も始まらないわけでありませうので、来年に向けてひとつ努力をしていただきたいと思います。

私も、三泉の親戚の家に毎年収穫の手伝いに行っております。昨年は早生種から始まり紅秀峰まで40日間ほど行っておりましたが、今年は10日程度の日数で終わりでした。JAさがえ西村山によると、今季の収穫量は1,000トンを下回るのではと予想しておりましたが、そこでお尋ねします。

比較する意味で、ここ3年間のさくらんぼの出荷量を教えてください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、さくらんぼについては贈答用をはじめとした個人間取引が非常に多い作物なわけでありませうして、市全体の出荷量を何トンだというふうに把握するのは大変難しいわけでありませうね。そういった観点から、今日お答えするのは、JAさがえ西村山営農生活センター管内の露地物の出荷量ということで御容赦をいただきたいと思います。

それによりませうと、令和元年の出荷量は366

トン、令和2年は435トンということであり  
ます。それで、今年は234トンということで、令  
和元年比で63.9%、令和2年比で53.8%とい  
う状況になっております。

不作の年などは一般的に、先ほど申しまし  
たが、贈答需要の長年の顧客の方を大事にし  
て、個人取引分のさくらんぼの確保というの  
が優先されるというわけでありますので、収  
量の落ち込みよりもJA出荷分がさらに落ち  
込むという傾向があるとお聞きをされている  
わけでありますが、想像以上の落ち込みの結  
果なのではないかと思えます。そういった観  
点からすれば、霜の被害の大きさ、深刻さを  
表す結果ではないかと認識しております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今、数値お聞きしまし  
たけれども、昨年より約100トンほど減っ  
ているということで、先ほど市長からもあ  
りましたように、収穫量といいますと贈答  
から何からありますので、それはやっぱり  
つかめないのかなと私も思っているところ  
ですけれども。

贈答に関しては、佐藤錦はほぼ8割、9割  
贈答に回ったのではないかなみたいな気が  
するんですが、紅秀峰におきましては、ほ  
とんど最初から予約取消しということの  
対応を取ったところが多かったようです。

次に、売上高はどのようになったのか、  
これも3年間の数値を教えてくださいと思  
います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 売上高についても、JA  
さがえ西村山の寒河江営農生活センター  
管内の取引実績ということでお答えをさ  
せていただきたいと思えます。

令和元年が8億1,900万円、令和2年  
が9億2,600万円で、今年が5億8,100  
万円ということで、令和元年比70.9%、  
令和2年比62.7%ということございま  
す。

また、販売単価については、平均で、令  
和元年がキロ2,237円、令和2年が2,127  
円、これに対して令和3年が2,481円とい  
うことで、令和元年比244円、令和2年  
比354円の上昇ということで、需要に対  
する品薄感が反映され、単価が押し上げ  
られている状況になっております。

山形県さくらんぼブランド力強化推進協  
議会によりまして、行政報告でも申しあげ  
ましたが、販売単価は過去最高値を更新す  
ることが見込まれているという状況にあ  
ります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 金額にして昨年度より  
4億円ぐらい落ち込んでいると。ですが、  
市場単価は過去最高ということで、2,400  
円ほどついたということで、こちらのほう  
はよかったのではないかなというような気  
がしているところがございます。

4月の降霜はダメージを受けやすい開  
花前に発生して、10日から11日には気  
温が最も低い園地で氷点下4.8度まで  
下がり、多くの雌しべが凍り枯死した。  
冷気は低地にたまるため、河川近くでは  
霜害に遭いやすく、寒河江市の北に位置  
する三泉地区のほか、最上川に近い南部  
地区なども被害が大きかったようです。  
南部地区の生産者の一人は、佐藤錦が  
90%減、紅秀峰は95%減だとし、紅秀  
峰は実が一、二個しかなくていない木も  
あった。贈答の注文は全て断ったこと  
でございます。

紅秀峰は、市内の旧県園芸試験場で開  
発され、1991年に品種登録されました。  
市は、苗木購入、植え替え、雨よけハウ  
スの費用補助を行い、栽培面積は57ヘ  
クタールまで拡大。品種登録30周年の  
今年、厳選品をさがエルビー紅秀峰の  
名前でブランド化し、首都圏などで販  
売する予定でありましたが数量は少  
なくなる見通しでしたが、結果的にど  
のくらの販売数量になったのか教え  
てください。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さがエルビー紅秀峰、これ厳選品ということで、紅秀峰ルビーの会会員が統一した栽培管理の下に、通常の出荷よりもさらに厳しい等級区分の下に選抜された紅秀峰を寒河江市の最高級トップブランドとして確立することを目的に目指しているものでございます。

今年は、シリアルナンバー入りのブランディングカードというカードを作って、それを入れて出荷するというので、首都圏の高級百貨店などにおいてプロモーションを行うという予定をしておりましたが、御案内のとおり霜の害の状況を大きく受けて、十分な確保が見通せないという状況であったことから、このプロモーションは断念をしたということになってしまいました。

また、収穫時期に高温が続いたということで、なかなか着色が進まない状況がございました。さがエルビー紅秀峰、販売可能な等級というのがルビーの会基準では秀以上、ところが一般の市場流通における等級としては特秀以上ということで規格をしておりますので、不作と着色が進まないということで、大変数量が限定されてしまったということで、出荷された数量は190キロにすぎませんでした。昨年の10分の1程度というふうになってしまったわけでありまして。しかしながら、数少ない希少な最高級品として首都圏の市場に出荷されたわけでありまして。

ちなみに、さがえ西村山紅秀峰品評会の特選を受賞したルビーの会会員の桐箱入りの紅秀峰500グラムについては、東京中央卸市場の大田市場において、史上最高の60万円で落札をされております。そういう意味では、寒河江産紅秀峰に対する高い評価と信頼が示された結果ではないかと思っております。

ぜひ来年はより多くのさがエルビー紅秀峰が流通していきますように期待しているところでございます。

○國井輝明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁をいただきました。出荷量が190キロということで、昨年の10分の1程度と。ですが、単価的には500グラム60万円で売れたということで、こちらのほうはよかったですでないかというような気がしておるわけですが、随分やっぱり落ち込んだなという気がしております。

総体的にさくらんぼは近年にない不作になったようですが、その要因はどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど来、御答弁申しあげているわけでありましてけれども、そもそも去年の12月以降、大変な大雪で枝折れなどもあったということと、それから、1月から3月上旬にかけて最低気温がマイナス10度を下回る日が多かったということで、小花とか雌しべの枯死、いわゆる凍死、凍害が発生していたわけでありまして。

その後、平年並みから高めの気温で推移したということで融雪の時期が早まって、平年並みの生育に戻ったわけでありまして、4月上旬から中旬の開花前の時期に御案内の霜の被害が発生したということでありまして。その低温に弱い時期である開花前のつぼみを霜が直撃したということで、雌しべの枯死の発生が多く確認されているところであります。

その後も開花期間中の低温、それから降雨、強風といった天候不順による蜜蜂の活動が低下したことが、最終的には、残された正常な雌しべの受粉、結実につながらなかったというふうになっております。

これらのマイナス要因が複合的に重なったものと考えているところでございます。

○國井輝明議長 太田議員。

○太田芳彦議員 以前ですと、天気予報を聞いて、霜が落ちそうだから火をたくとか、スプリンクラーを回すとか、風を送るとか、いろんな工夫を用いながら防霜作業を行っていた。そのよう

な作業も最近ではあまり見かけない作業ということになったようであります。三泉地区の専業農家にその辺のところを尋ねてみましたところ、特に紅秀峰は実のくつつきが大変よく、芽かき、摘果などに多くの作業時間を割くことになり多大な雇用が必要になるため、ある程度霜害に遭ったほうがなり過ぎないため、防霜対策はあまりしなくなったとのお話でございました。

しかし、今年のような不作になってしまうと、そうもいってもいられません。収穫前に仲間の議員と、三泉地区で水が凍結時に熱を放出する原理を活用し、花芽に水をまき続け、表面を凍らせ、内部を過度の低温にしない散水氷結法を導入した畑を見させてもらいましたが、平年並みの作柄状況で、間違いなく効果があったと感じてまいりました。

県と市町村は散水氷結法の導入費用を補助する事業の要件を緩和して生産者を支援する考えで、寒河江市内では複数の生産者が導入意向としています。

水利が悪く、井戸を掘っても水が出ない可能性がある園地では、暖房機で温風を巡らせる方式が有効だと指摘があり、県によると、この設備導入にも補助事業が活用可能としております。

農家の関心は、設備費が10アール当たりどのくらいかかるものなのか関心があるところがございますので、ぜひ教えていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まず、お尋ねのありました散水氷結法であります。10アールで1時間当たり2,000リットル程度の水量が必要だということで、安定した水源の確保というのが必須になるわけであります。この水源を地下水により確保しようとした場合、治水や水脈の深さなどによって金額は大きく違うわけでありまして、今回補正予算に計上させていただいた魅力ある

園芸やまがた所得向上支援事業の要望調査の結果を見ますと、井戸掘削40メートルで80万円程度ということになります。これに水をくみ上げるためのポンプや制御盤、電気工事、諸経費などを含め150万円程度かかるということで、40メートル掘削する場合の地下水による水源確保は、最低でも約80万円プラス150万円で約230万円が必要だというふうになるようでございます。また、散水設備、資材にそのほか30万円程度必要だということで、合わせますと、10アールの園地で散水氷結法を行うには総額260万円程度は必要になるという試算であります。

しかし、このような水源確保、霜対策以外にも、日常的にかん水などの栽培管理にも利用できる、使用できるというわけでありまして、高品質なさくらんぼの安定生産に有効な取組であると考えております。

それから、もう一つありました水源の確保が困難な園地などについても実施することが可能な凍霜害用の暖房機による園地内の温度を保つ方法でありますけれども、これ園地の条件や温度変化に対応するための必要な熱量、またはそれを満たすための機械の性能などが県のさくらんぼの振興指標に示されておられません。そういう状況であります。一概に整備費用はどのくらいだということは申しあげられませんが、熱出力33.3キロワットでダクト接続可能な移動型のジェットヒーターの場合、1台当たり30万円ということで、これを必要台数そろえた上で、そのほかに、対応する電源や燃料タンクの確保が必要になると聞いているところであります。

参考までですけれども、先ほど御指摘のあった、以前から行われた燃料資材による、燃やして熱量を確保する防霜対策であれば、10アール当たりの費用というのは、3時間で2万5,000円から3万5,000円ほどだと聞いております。

さくらんぼ農家の皆さんには、園地の条件と



かコストなどを十分考慮していただいて、各種支援などを有効に活用して適切な対策を講じていただきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** やはり相当な設備費がかかるんですね。260万円というと、誰でも彼でもがやれるという設備ではないような気がしております。

今回の被害は規模が大きく、産地としての存在感を揺るがしかねない。紅秀峰の本場と自負する本市は、品種の知名度を高めるためにも、消費者からの期待や信頼を維持するためにも、来年が正念場となります。

支援メニューの利用促進に加え、求めがあれば支援策検討も望みたいと思うのでありますけれども、この辺の対応はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回の補正予算においては、先ほどの散水氷結法などの導入支援のほか、防霜対策のほか、気象災害等対策生産資材緊急支援事業費補助金というものを計上させていただきました。

この補助金は、4月の霜の被害、それからそれ以降のひょうの被害などによって、平年の収穫量に対して5割以上の被害を受けた専業的農業者の方を対象に、来年作に向け必要となる肥料や農薬などの資材購入費相当について、被害割合に応じて定額を支援するというものになっているところであります。

また、農業分野では、災害による減収などを補償するための国の制度として、6月議会でもありましたが、収入保険それから農業共済制度があるわけでありまして、どちらの制度も掛金の半分を国が負担するという制度になっているわけでありまして。万が一に備えて加入している農家の方もいらっしゃるわけでありまして。特に収入保険については、販売収入全体の減収をカ

バーするという制度になっておりますが、寒河江市内の加入者は31名ということでありまして。山形県全体の加入率も東北6県で一番低いという状況になっております。加入率が低い要因の一つは保険料が高額だというわけで、そういう声も聞かれるわけでありまして、先般、8月18日に開催された山形県の市長会総会において、県に対して収入保険の加入促進のための支援制度創設についての要望を私のほうから提案させていただいたところでございます。

寒河江市としても、県等と協力しながら、今年のような不作の原因となる降霜などの気象災害対策を強力に進めるとともに、発生した場合の保障である収入保険などのセーフティーネットへの加入を一層推進してまいりたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

ここからは、さくらんぼ以外の作物についてお尋ねをしたいと思います。

農家の方に伺ったところ、米は被害がなく順調だとのことでした。果樹に関しては全てにおいて被害に遭っているようですが、どの程度の減収になるのか教えていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 山形県のほうで8月19日に、この春の霜による農作物の被害について7月末の速報値で、全体で4,191ヘクタール、129億8,000万円に上ると、こういうことを発表したわけでありまして。そのうち果樹については4,170ヘクタール、129億4,200万円ということ、対象になった果樹は、もちろんさくらんぼのほか、西洋梨、桃、リンゴ、柿、ブドウなどとされております。

市内の状況、被害状況であります。さくらんぼ以外について申しあげますが、既に収穫が始まっている桃、スモモについては、霜による

目立った影響は見られていないということであり、ブドウについては、地域や栽培状況により、通常果実として生育させる花が霜の被害を受けて、2番手、3番手の花を生育させたために、収穫時期のばらつき、品質への影響が発生しているということでもあります。それから、西洋梨については収量的な影響は見られないということですが、霜の影響によるさびの発生、それから果実のいびつなものが若干見られるということでもあります。リンゴと柿については、霜による、さくらんぼ同様に雌しべの枯死などによる着果量に大きな影響が発生しているということでもありますし、特にリンゴについては、通常果実まで生育させる中心花に影響が大きく、通常は摘花される側花を用いて生育を行っている農家の方もあって、西洋梨同様、さびの発生、果実のゆがみが懸念されているということでもあります。

これらの状況を勘案して、霜による秋の果物の被害額、市内で8,000万円を超えるのではないかと推計をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

中でも、これから最盛期を迎えるリンゴ、ラ・フランスに関しましては、やはり今、市長がおっしゃったように、中心花が枯死したため、形が悪かったり、さびがひどかったりしているようです。また、6月20日の降ひょうによる被害もあり、私の友人は踏んだり蹴ったりだとがっかりしておりました。

後日、仲間の議員にこの話をしたところ、ぜひ現場を見たいとのことで、現場を視察させていただきました。園主は、ひょうに遭ったものはジュースに回すしかないとおぼしておりました。これから消毒も何回かしなければならず、来年のことを考えればこれからの防除をやめるわけにもいかず困っているとの話でございました。

もうすぐ出荷も始まるわけでございますが、こういったいわゆる訳あり品、ネットなどでよく使われる言葉ですが、何とか農家の方の収入が上がるように、行政もJAも一緒になって頑張ってもらいたいと思いますが、今後の販売について市長の見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいまお話ありましたが、特にリンゴについては、側花を残した生育ということで、多くのいわゆる訳あり品の発生が懸念されている状況であります。現段階ではどの程度の量になるかということがなかなか見通せない、不明な状況であります。今後の生育状況を注視しながら、何とか農家の皆さんの所得を確保していくということで、JAとも協力をしながら、一つはさらにふるさと納税などを活用して、訳あり品という形で活用していくなどということも考えながら、訳あり品の販売促進策について検討していきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** どうぞ一緒になって、JAさんと行政と一緒に今後販売に頑張ってもらいたいと思います。

本市には法人化している農家もありまして、話を伺うと、収入が落ちてても従業員には給料を支払わなければならない、市長には無利子、低利子の融資とかではなく支援策検討を要望し、農業全般についての質問は終わります。

次に、通告番号2番、コロナワクチン接種について質問をさせていただきます。

接種に当たりましては、医療関係者はじめスタッフの皆様には連日のように頑張ってもらい、大きなトラブルもなく、スムーズな対応に深く感謝したいと思います。私は文化センターで集団接種をしていただきましたが、ほぼ予定された時間に完了しました。

そこで質問に入りますが、初めに、これまで接種を終えた方は何名おられるのかお聞きした

いと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新型コロナウイルスのワクチン接種についてでありますけれども、行政報告でも8月27日現在の接種率について報告をさせていただいておりますけれども、直近の状況についてお答えをしたいと思います。

8月31日の時点でワクチン接種記録システムから確認したデータを基に申し上げますと、1回目の接種を終えた方は2万2,484人ということで、市の全人口に対して55.5%であります。2回目の接種を終えた方は1万8,526人、市の全人口に対しては45.7%ということになっているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 医療関係者も含めた市民は高齢者から始まって低年齢に接種していると思えますけれども、8月末でどの年齢層まで来たのか教えていただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり高齢の方から接種を開始したわけでありましてけれども、今現在は、65歳以上の高齢者の方については90%以上の方が接種を終えております。それから、64歳から60歳までの方についても約85%以上の方が接種を終えておられるという状況でありますから、60歳以上の接種を希望する方についてはほぼ完了したと考えています。

それから、その下の年代で50歳代以下の1回目の接種を終了した方について申し上げますと、59歳から55歳までの方、約75%。それから、54歳から50歳までの方は約56%。それから、49歳から45歳までの方は約32%となっております。

それから、8月31日にも集団接種をしたわけでありましてけれども、その状況などから推察をしますと、8月末時点ではおおむね40代後半の方に1回目の接種、それから、おおむね50代後半の方に2回目の接種をしているという状況に

なっております。

それから、それ以下の年齢、44歳から19歳までの方については約25%前後の接種率になっているのでありますが、これは優先接種の医療従事者の方とか高齢者施設従事者の方、基礎疾患者、それから警察、学校、保育所などの従事者の方、それから職域接種や大規模接種で接種された方が多いと思われるわけでありまして。

それから、18歳以下の小中高生については、小児科医を配置いたしました8月27日からの集団接種から開始をしているという状況になっております。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 本市は順調に接種が進んでいるということで、安心をしております。

コロナ感染者は一時減ったものの、7月、8月は増加しており、山形県も同様に増加傾向にあると思えますけれども、市長の見解を伺いたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ちょっとその前に、先ほどの御質問で答えが、49歳から45歳が約32%というのが正解でありました。私、49歳を46歳と、こういうふうに申しあげました。大変失礼しました。訂正をさせていただきます。

それから、コロナの感染者については、7月、8月が全国的に増加しているわけでありましてけれども、山形県でも、御案内のとおり、第5波の対策として8月20日から9月12日まで県独自の感染拡大防止特別集中期間というものをつけて、各市町村が連携して集中的に感染防止対策に取り組んでいるという状況であります。

本市の感染確認者の状況、御案内でありましたけれども、3月下旬に飲食店関係者それから高齢者の感染が急激に拡大したということで、3月27日から4月11日までの16日間、県とともに緊急事態宣言を発令したわけでありまして。その後、5月29日から7月9日まで42日間につい

ては、いろんな対策を講じたことによって感染者が確認されていない日が続きました。落ち着いてきたというふうに思っておりますが、しかし、この第5波の影響によって、寒河江市内においても7月が13人の感染者、それから8月については34人ということで、幼児や小中高生を含めた若い人の感染者が増加傾向にあります。

3月の52人、4月の46人の感染者から比べるとやや感染者が少ない8月の数字にはなっているわけでありませけれども、しかしながら、デルタ株など新たな変異株、それから県外との往来に起因する感染拡大が全県的にも続いていますので、市民の安全・安心のために、引き続きワクチン接種を進めていく、そして感染防止対策に全力を注いでいくということで市民の安全を守っていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 最後の質問になりますけれども、9月以降のワクチンの接種の予定と、希望者全員に接種が行き渡るのはいつ頃になるのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど経過をお話し申しあげましたが、現在は30歳までの方、それから接種を希望する12歳以上の小中高生などに対して案内を送付して、接種日の予約を受け付けているところでございます。

また、去る8月31日に県知事の記者会見で、市町村に対して受験生などのワクチン接種を優先するよう要請があったわけでありませけれども、そのことを受けまして、接種を希望する高校3年生それから中学3年生には、9月2日までに接種日の予約案内を送付させていただいたところでございます。

もちろん今後、ワクチンの供給状況、必ずしも順調とはなっておりませませんが、その供給状況、それから予約の状況なども十分勘案しながら、

29歳以下の皆さんへも年齢の高い順に御案内をする予定にしているところであります。

お尋ねの接種の完了時期ということですが、安定的なワクチンの供給がなされるということであれば、10月から11月までに、希望する市民の皆様には接種が完了するのではないかと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。医療関係者とスタッフの方々には、大変でしょうけれども、健康には十分留意され、頑張ってくださいと思います。

予定した時間が少し残っておりますので、国の対応について若干申しあげたいと思います。

私の感覚から言わせていただきますと、日本という国は経済大国で医療大国であると思っておりますが、コロナワクチンにおいてはほかの国に依存している。何でほかの国では開発、生産を実行しているのに日本が遅れているのか不思議でしたので、いろいろ調べてみました。

日本が国産ワクチンの開発に積極的でない理由は歴史にあるようです。いち早く新型コロナワクチン開発に着手したのは中国、ロシア、アメリカ、イギリスで、それはなぜかということ、戦争の歴史が大いに関係しているようです。過去の戦争で幾つもの感染症が発生して、多くの国の戦力が壊滅的な打撃を受けました。先ほど挙げた国は、軍人の約3分の1を疫病で亡くした経験をしています。だから、現在も感染症対策は国家の重要な戦略的要素であると捉え、軍事費の中に感染症やワクチンの研究費を盛り込んでいます。

新型コロナウイルス感染拡大で実用化が期待されるワクチン、開発に成功すれば、製薬企業は世界中で市場を手に入れることができます。それだけでなく、国の科学技術力の高さを示し、人類を救うことにもつながるため、各国政府や民間団体は製薬企業を巨額の資金で後押しする。

今や世界規模の開発レースが始まっています。

しかしながら、日本での製薬企業はスタートラインにすら立てていないのが現状です。ワクチン開発に対して、欧米では2020年初頭には数兆円の予算がつき込まれました。同じ頃、日本では100億円規模だったそうです。

ここからは私の考えになりますが、今年も軍事費が増額になったようではすけれども、その中の戦闘機の購入を何機か買い控えたら、1機200億円程度と聞いております、ワクチン開発に回せるのではないかと思います。戦闘機でウイルスはやっつけられません。やっつけられるのはワクチンです。そして、治療薬だと思います。

これからコロナウイルス感染症が終息に向かうとは思いますが、それ以後も何が起こるか全く分からない状況でございますので、私たち人類が安全・安心に暮らせるように国で配慮をしていただきたいと思っております。

終わりになりますけれども、もしスタッフ等が不足するような事態になったときは、我々議員も何でもお手伝いをいたしますので、市長には何なりと申しつけてくださいますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

## 太田陽子議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号3番、4番について、2番太田陽子議員。

○**太田陽子議員** おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

7月にさくらんぼ共生会のあるあーるに食事に行った折、七夕の短冊を書く機会がありました。私はいつも書くのですが、世界の子供たちが平和に暮らせますように、コロナが早く収束するようにと願いを短冊に託し、飾ってもらいました。願いはなかなか届かない状況です。ア

フガニスタンは内戦が続き、私の子供と同じぐらいの世代は平和で安定した生活の経験がないと考えると、平和ぼけと言われていますが、憲法9条で守られている日本は本当に幸せだと思います。

私は、日本共産党と、通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して質問を行います。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願い致します。

8月は大雨が続き、日本全土に大きな爪痕を残しました。台風の進路が今までに例のないものだったり、秋雨前線が長く居座ったり、異常気象を痛感する現象が多くありました。静岡県熱海市や佐賀県、広島県など、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

幸いにも山形県には昨年と違い大きな災害もなく、安堵しています。今だからこそ備えが必要と思われれます。

通告番号3番、防災について質問いたします。

昨年の災害からの教訓を生かし、防災や避難の在り方など大きく変化してきていると思えます。

そこで、防災士のことなのですが、社会の様々な場で、減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識、知識、技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構の認定した人たちです。2003年より始まり、現在、全国に21万2,878人、山形県では1,718人の資格を持つ人がいます。災害が大きくなり行政の機能も止まってしまうようなとき、地域のリーダーとしての役割や、常日頃から防災の意識を高めていく行動など、ボランティア活動を行えることが重要で、退職後の方などの取得が呼びかけられています。大規模な水害など、毎年のように起こっています。地域防災の要としての防災士の役割は重要と思われれます。コロナ禍の中、大規模な防災訓練は今ではできない現状であり、町内会単位の防災訓

練など小さな単位での取組が重要になってきています。

平成29年12月議会において辻議員より防災士の状況等が問われ、保有者数は10名という現状でしたが、現在は防災士の資格保有者などどのようにになっているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田陽子議員から防災士の資格保有者数ということで、先ほどありましたが、この認定をしている日本防災士機構のほうに実は確認をさせていただいて、特定非営利活動法人日本防災士機構というところではありますが、令和3年の7月末現在で、寒河江市では70名の方が登録をされているということでありました。自主防災組織関係者、それから消防団退団者、それから消防本部職員及び退職者、それから防災ボランティア、民間企業の防災担当の方々などが資格を有しているという話をお聞きしたところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 10名から70名というのは、3年には飛躍的な数の多さでないかなと思いました。

この間、山形県主催の防災士の講習の参加などが進んでいると思われかもしれませんが、育成についてはどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 10名から70名ということで、その70名の方について、個人情報などもあって、どういう方だというのはなかなかお聞きすることはできなかったのであります。そういう意味で、市のほうでその70名のうち把握している方については19名となっております。あとは企業の中で取得をしている方などが多いのではないかというふうに聞いているところであります。

これからも引き続きその防災士の育成というのはしていかなきゃならないということでありま

すが、先ほど来御指摘のありましたとおり、自然災害が多発しているという状況の中で、市民の暮らしを守って、災害が発生しても被害を最小限に食い止めていく、その減災・防災対策を講じていくためには、やっぱり地域の防災力というのを強化していく必要があると考えているわけであります。

災害に強い安全なまちづくりを進めていくためには、自助・共助・公助という3つの力を連携するということが重要でありまして、その中でも自助に必要な知識と技能の習得、それから共助を担う自主防災組織の充実というのが重要であると考えているところであります。

そういう意味で、寒河江市では自主防災組織などに防災士の資格取得を呼びかけているわけですが、県の防災士養成講座なども十分活用させていただいて、さらには資格取得に必要な費用について支援などもさせていただいて、引き続き防災士育成に取り組んでいるという状況であります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 私も防災士の期待される役割というのをちょっと調べてみたのですけれども、災害発生時に自分と家族の命と生活を守るために防災セットや備蓄品を備える、自宅内の安全対策を講じる、防災訓練に参加する。2つには、防災について親族、友人知人に広めたり、地域や職場で災害への備えを促したりする。3つ目は、防災講義、防災訓練、避難所訓練を企画したり、自主防災組織などに参加したりする。被災した場合は、まずは自分と家族の身を守る。避難誘導、初期消火、救出救助活動など、地域を守る活動に参加する。被災しなかった場合は、被災地支援活動に積極的に参加する。例として、被災地のボランティア活動、物資の調達、運搬支援、職能を生かした支援などと記載されておりました。

今後どのように地域防災に防災士の力を活用

していくのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま太田議員のほうからも紹介がありましたが、防災士の資格を持った方は、自助・共助・協働というんですかね、を原則として、公助との連携に努めていただく。そして、減災それから防災力向上のための活動というものが期待されているわけであります。

特に被災時においては、災害であるときなどには、防災士の方それから自主防災組織の方々が中心となって避難所運営などを担っていただかなければならないと思っておりますし、また、日頃からの防災訓練、それから自主防災組織の活動などへ積極的に参加をして、市民の皆さんの防災意識の向上に向けた取組などに協力をいただくということを考えているわけであります。

そういう意味で、先ほど御紹介をしましたが、実際は70名の方が、市内に資格を持った方がいらっしゃるの、我々としては、今我々が把握しているのは19名ということでありますから、この資格を有して市やその地域の活動などに協力していただける方を、新たに登録制度を設けて登録していただいて、できるだけ70名の方、多くの方に、地域の防災力強化のために活動を支援していただく、そういう取組をしていければと今考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 地域防災の要として市単位で防災士の登録などを行って、地域防災力の向上に貢献していただける体制をつくるということを私も今後必要ではないかと思えます。

あくまでも自治体の役割の補助的な活動なので、やっぱり自治体が主導し危機管理を行うことなどが重要だと思います。防災士というやっぱり責任感で災害時命を落としてしまうことがないようなガイドラインの作成、先ほど私が申しあげたようなことをきちんと把握して、自治体としても取り組んでいただきたいと思います。

す。

防災士が基本的にボランティアであれば、町内会単位で常日頃から地域でできる人に、自主防災組織の会長さんもそうなんですけれども、資格取得を促して、役割の3つ目にありました防災講義、防災訓練、避難所訓練などの企画など、地域防災力の向上に貢献していただくということを今後取り組んでいただきたいと思います。

やっぱり高齢者の独り暮らしの人の避難が遅れるなどというお話が結構ありますので、そういうときに、隣のうちの例えば陽子ちゃんであれば、高齢者の人も構えずに訓練参加もスムーズになるのではないかと昨日の夜から考えておりました。防災士を限定せず、隣の陽子ちゃんでも隣のみゆきちゃんでもいいので、ぜひ広めていって、こういうところで活用していただきたいと思います。

昨年来ずっとお聞きしていることなのですが、要支援者の個別避難計画の作成を行っていくということでしたが、進捗状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 要支援者の個別避難計画の進捗状況ということでありますけれども、この御質問については、6月定例会、鈴木議員からも御質問いただいた際、お答えを申しあげているわけでありますけれども、寒河江市におきましては、地域防災計画における要配慮者の安全確保計画というものに基づいて、災害時に自主避難などが困難な高齢者の方、それから障がい者の方、傷病者の方などを対象にした避難行動要支援者名簿、それから個別避難支援プラン計画を策定して、消防、警察、自主防災組織など関係機関に情報提供を行って、要支援者の適切な避難誘導に努めているところでございます。

県内の、昨日の新聞でしたかね、地元新聞にも、要支援者に関する個別避難計画の県内市町

村の策定状況などがなかなか進んでいかないというようなところで、県内10市町村が策定されているというような記事が掲載されておりましたが、その10市町村に寒河江市が入っているわけでありまして。そういう意味で、要支援者の方に対する計画はプランとして出来上がっているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

7月末現在、665名の方が避難行動の要支援者名簿に登録されています。この避難に際して支援が必要な方については、あらかじめ避難支援者、それから避難先、移動手段などを決定していくということが重要でありますので、現在、民生委員・児童委員、それから町会長など関係者の御協力をいただきながら、福祉指定避難所の利用なども十分念頭に置きながら、要支援者の個別避難支援計画について適宜更新作業を行っている状況になっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○**国井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 御家族の安心がやっぱり要支援者の安心につながると思っています。日々、必要な支援など更新しているということなので、少し安心しました。今後とも安心が確信になるような対応をお願いしたいと思っております。

線状降水帯など聞き慣れない言葉が天気予報などで報道されております。水害などは予測できる災害になっているようでございます。そういう中で、世帯ごとどのように避難を開始するか、何が必要かなど書き留めておき、いざというときに活用できるマイタイムラインなど、どのように活用していくのかお伺いしたいと思います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このマイタイムラインというのは、市民の皆さん一人一人の防災の行動計画であるわけでありまして、風水害など、気象情報などにより事前にある程度状況が予測できる場合に、自分自身が取る標準的な行動を時系列

的に整理して、自ら考え命を守る避難行動の一助にするというものでございます。このマイタイムラインを作成することによって、改めて住んでいる地域の地理的特性による水害リスクなどを認識して、各御家庭の状況に応じて自ら避難行動を考えることで、いざというときに落ち着いて行動ができるようになると、そして防災意識の向上が図られていくと考えているところであります。

そして、今年度、南部地区の自主防災組織の役員の方々を対象にして〔資料を示す〕、我が家の防災タイムラインということで、マイタイムラインの作成のための研修会をさせていただきました。それほど難しい内容ではありませんけれども、来年度以降、各地域において研修会などを実施させていただいて、このマイタイムラインの作成と活用を図って、いざというときに備えていただくように普及していきたいと考えております。

○**国井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 予測される災害の避難のためのタイムラインは、市民の皆さんや私たちにも防災の意識づけにすごくなる、活用できるものだと思います。いざというとき慌てず、そのとおりに避難を行えるよう、常に更新できる、自分で行動を確認するための道具として、とても活用ができると思いました。私もそれ頂きまして、ちょっと自分の作ってみます。市民の防災意識の醸成のためにも活用することが重要であると思います。

100年に1回、50年に1回と言われる災害が毎年のように襲ってきています。全国各地の状況を見るに、対岸の火事とは思えない状況があります。常日頃から備えを十分に行い、市民の命を優先に考え、自主防災組織の育成など、みんなで防災について取り組める環境を整え、災害に強いまちづくりを推進してほしいと思っております。ぜひこのタイムラインについても、防災士



の方の力をお借りして、マンツーマンとかでできるような体制もつくってほしいなと思います。

通告番号4番のデマンドタクシーの運用についてお伺いします。

(1)と(2)の質問の内容が同じようなものであり、空白の緩和は利用の緩和につながるもので、まとめて1つにして質問をさせていただきます。

高齢者の方とお話する機会があると、介護保険や後期高齢者保険料が引かれると手元には僅かな年金しか残らないという声が多く聞かれ、通院に行くのにタクシーは使えないという声があります。免許証を返納したため自分で移動はバスしかないが、バス停までは遠くて利用が困難で、自由に動けない。認知症の症状が出てきたなどの声も聞かれます。タクシーを利用すると往復で6,000円もかかり大変だ。免許を返納したいが、通院など考えるとできないでいるなど、いろいろな声があります。

高齢者の生活に欠かせない公共交通の充実など、交通難民の解消をどうしていくのか。元気に安心して暮らせるまちづくりのため、高齢者に使い勝手のよい公共交通網の整備が急がれます。

国土交通省の地域公共交通づくりハンドブックでも、過疎化の進行やマイカーの普及等により、地方部では鉄軌道や路線バスの撤退という事態が生じ、いわゆる公共交通空白地域の発生が拡大、あるいは、空白ではなくても運行頻度の減少によって利用者の利便性が低下している地域が増加するなど、地域公共交通の確保が大きな課題となっていますと書いてありました。

ハンドブックでは、その地域に合わせて地域公共交通を守るようにとのことです。まさに寒河江市の喫緊の課題であると思います。

白岩、高松、八鍬など、デマンドタクシーが利用できない地域の高齢者の声を聞くと、デマンドタクシーの利用できる範囲が、バス停まで

の距離が500メートル以上という基準があるが、500メートル以内でもふだんの生活はできるが、足が痛くて歩けない。バスの本数が少なく、行きは利用できるが帰りのバスがないなどの声が寄せられています。

500メートルという基準は、高齢者にとって大きなハードルになっています。私も自分の家から500メートルほどのくらいかなと思って測ってみたところ、最寄りのコンビニでしたが、膝が痛くなったら歩けないと思いました。

西川町営バスは市立病院までは行くが、その先の医院への足はなく、また歩かなければならない。地域の中で自立して生活している高齢者の足の確保、使い勝手のよい公共交通網の整備として、デマンドタクシー運行の基準を緩和し、必要な人が利用できるような使い勝手のよい運用ができないかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** デマンドタクシーについては、御案内のとおり、交通空白地域の解消を図るという目的で平成24年の11月に寒河江市で本格運行、運用を開始して、今年で9年目に入っております。年々登録者数を伸ばしながら、順調な運行を続けているところでございます。

現在、交通空白地域ということで、運行している対象エリアについては、幸生エリアの幸生地区、田代エリアの田代、留場地区、それから醍醐・三泉エリアの慈恩寺、日和田、箕輪、道生、菊地堂、雲河原、上河原、入倉地区、それから谷沢エリアの米沢、清助新田、谷沢地区、中郷エリアの中郷、金谷、平塩地区ということで、以上の5地区を対象エリアとして指定しているところであります。

この交通空白地域については、先ほど御紹介ありましたが、国交省の地域公共交通づくりハンドブックに示している空白地域の捉え方を参考にしているわけであります。これによりますと、地方においては駅から半径1,000メートル

以上、バス停から500メートル以上を空白地域と捉えること、地域の地形の高低差や住民の意識なども考慮し、徒歩での利用が敬遠される距離を基準とすべきことなどという考え方が示されています。

そういう意味で、500メートル以上でどうしてもなければならないということでもなくて、地域の地形の状況などに応じて基準を定めるべきだと、基準とすべきだという考え方が示されていますので、明確に基準が設定されているというわけでもないので、地域の実情に応じて定義することができるというふうにはなっているのでありますね。

また一方で、一番難問が、御案内のとおり、路線バスの運行、デマンド交通というのは路線バスの運行を補完し、公共交通の交通空白地帯の解消を図るという目的でありますから、既存の路線バスとか運行区域が競合するなどということで民業の圧迫につながらないように十分配慮する必要があるというふうになっているのであります。ここが一番関門なわけですね。難しいところ。

そうはいつでも、現状を見ますと、御指摘のとおり、交通空白地域以外でも高齢化がどんどん進行しているということで、公共交通を利用しづらい地域が徐々に広がっているというのも実情であります。そういうところ我々も認識をしているわけでありますので、したがって、デマンド交通の対象エリアの拡大ということに向けて、先ほど申しあげましたが、距離的な基準にのみとられることなく、各地域における高齢者の皆さんをはじめとする地域の皆さんの生活の実態、それから、先ほどお話ありましたが、自動車の運転免許証の返納状況などの状況などを踏まえながら、広い観点から生活者がより利用しやすい制度となるように検討していく必要があると考えておりますし、この条件の緩和については、関係機関に要請をしていく、こ

れからも要請をしていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。ぜひすぐにでも検討していただいて、拡大していただきたいと思います。90歳になるおばあさんから、正月に返納したいが返納できない、足がないと訴えられております。ぜひすぐにでもお願いしたいと思います。

町営バスについては、通学生の足の確保が重要で、通院などの使い勝手は本当に悪いです。私もここに8時半、9時ぐらいまでに来るバスはないかと思っておりますが、7時30分ぐらい、私のところに来て、それで8時半まで来るには中央通りのフローラの前からここまで歩いてくるという行程しかありませんでした。ぜひ考えていただきたいなと思います。あと、白岩地区の方などは通院の帰りの勝手が悪いということもあります。デマンドタクシーの利用拡大、本当に急を要していると思います。

路線バスや循環バスのエリア内なんですけれども、栄町の方なども、町なかに住む人なんか、市民浴場に行くとき痛い足がよくなるが、バス停があるため循環バスの利用ができないし、デマンドタクシーもできない、バス停まで歩いて行くのが困難、バス停から市民浴場までの距離も到底歩く距離ではないというような声も寄せられています。タクシーを何回も使う余裕はないなどの声もありますので、ぜひ安心して若い、家に閉じ籠もらないで生き生きと健康寿命を維持するためにも、高齢者の足の確保をよろしくお願いいたします。

(3)の交通弱者への配慮についてですが、先ほど来お話ししているように、国民年金受給者の年金額の低さはびっくりします。いろいろ引かれると手元に2万円から3万円しか残らないという声が寄せられています。家族と一緒に生活していても、タクシーを使って自由

に行動できる額ではありません。免許返納時に2万円分の交通券をお祝いとしてお渡ししていますが、その年だけです。その後の足の確保はどうなのでしょう。

例えば、75歳以上の高齢者、介護や障がいの認定を受けていない方に対して、年間で利用できる交通券の配付などできないかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 交通弱者へ配慮した、そういう助成制度などはどうかということですが、昨日も何か判決があったりして、高齢者の運転による事故などがよくマスコミ、新聞などでも話題になって問題になるということですので、この高齢者の運転免許証の返納制度というのは、平成29年度より実施をさせていただいております。その年だけではないのかということ、お叱りを受けるわけですが、タクシー乗車券などの交付を、免許証等返納した代わりに提供させていただいているということになります。また、福祉の関係でいえば、障がい者の方を対象にしたタクシー利用券なども交付をさせていただいているということですが、議員からは、75歳以上の高齢者や、介護認定、障がい者認定を受けていない方に対する支援についてやっぱり検討していかなければならないのでないかという御意見であります。

確かに、我々としては、できる限り健康寿命を延ばしていくという意味で、そういう施策というものをやっぱり充実していきたいと思えます。そういうことによって、地域の活性化が損なわれないということになっていくわけですが、ただ、やはりそうはいつでも、なかなかそういう状況ばかりが続くわけではないわけですので、そういったことを踏まえると、確かに御指摘のような、なかなか介護認定とか障がい者の手帳をもらうとまではいかないまでも、なかなか交通手段を自ら確保でき

ないというんですかね、利用できないというケースがこれからやはり増えてくるのではないかと思いますし、我々としてはそういったところにもやっぱり視点を当てていく、さらに、支援の手を考えていくということは、新第6次振興計画の中でもそういうところを進めていかなければならないというふうにも思っていますので、こういう支援についても、この移動支援の在り方などについても考えていく必要があるということをおもっています。実態を、どういう状況なのかということも改めて調べてみる必要があると思うし、他の自治体などでもそういった事例なども参考にしながら研究していく、検討していく必要があると考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ぜひ早めの検討をお願いいたします。高齢者も、寒河江に住んでよかったと、年取っても楽しく元気に幸せに暮らせると実感できるように、使い勝手のよい寒河江市の地域公共交通の実現をお願いしたいと思います。

また、子供たちからも、親がいないときはどこにも行けないという声もあります。私の地域から図書館や文化センターに行くことはかなり困難です。以前、夏休みに郷土研究の講座などがあり、フルタイムで働く親は送迎など大変だったと思い出しました。

デマンドタクシーを利用して友達と乗り合い、市民浴場や買物に行くという高齢者の話を聞くと、いろいろなところから来ている人と友達になり楽しいと、生き生きと暮らしておられます。使える足があるということは、生きがいにもつながっているということではないでしょうか。

先日、知り合いの90歳に近い高齢の女性から聞いたお話なんですけれども、年を取ったらキョウイクとキョウヨウだとおっしゃるんです。話を聞きますと、勉強を続けることなのかなと聞いておられますと、いや、今日行くところがあ

るのがキョウイクだと、今日用事があるというのがキョウヨウだということでした。これが高齢者の生きがい、生活の潤いがあることだという話でした。

今、コロナ禍の中、近所の方とお茶飲みも少なくなったという方も多くあります。コロナが収まり、通院だけでなく、新しくなる市民浴場や、そのほかの温泉など日替わりで通えるような交通網を整備し、高齢者も子供たちも自由に寒河江市内を利用でき、生き生きと生活できる環境を整えていただくことをお願いして、質問を終わります。

○**国井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時15分

○**国井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 渡邊賢一議員の質問

○**国井輝明議長** 通告番号5番、6番について、7番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** 国民・立憲民主クラブの渡邊賢一であります。会派を代表し、また、多くの市民の皆様を代表させていただいて御質問させていただきます。

まず、先ほどもダブル太田議員よりありましたが、全国的に度重なる緊急事態宣言が発出され、変異株の猛威が収まりません。首都圏を中心に、罹患しても医療保険等が使えず、入院を拒否される、自宅療養を余儀なくされる、自宅で悪化し手遅れになる、不幸にも孤独死して後日発見されたニュース。特に妊婦の自力出産、元気に生まれてくるはずだった新生児の死亡のニュースは、まさに残酷の極みであります。

市民からは、こうした医療崩壊、後手後手の対策で先送りをし、自民党総裁選という派閥抗

争、権力闘争に明け暮れ、コロナの抜本的対策を確立すべく臨時国会も開こうとしない思考停止の菅政権に対し、憲法違反だ、命を軽んじている、総裁選をしている場合じゃないだろう、悪夢の菅政権と、痛烈な怒りの声が上がっているわけであります。昨日、野党からは抗議声明も出されました。本日、県と山形市役所前で座込みも行われるそうであります。

まず、コロナ禍でお亡くなりになりました方々に謹んでお悔やみ申しあげます。また、不運にも感染された皆さんに心からお見舞い申しあげますとともに、一刻も早い回復をお祈りいたします。さらに、昼夜を問わず働いている保健職員の皆様、医療関係者、エッセンシャルワーカーなど、救急救命に当たっている全ての皆様に敬意と感謝を申しあげます。

また、市民からは、オリンピックの聖火リレー、セレモニーが盛大過ぎるほどにぎやかに行われた一方で、イベントの中止や延期、営業自粛や時短要請などで経営が困難になっている飲食業、観光業の皆さん、先ほどもありましたけれども、異常気象による農作物被害やコロナ禍の影響で売上げが大幅に落ち込んでいる農家の皆さんが、一刻も早い普通の生活に戻れるよう、コロナ終息と経済回復をお祈りせずにはいられません。

さて、現在も新デルタ株や、世界保健機関ではラムダ株とかミュー株という新たな変異株の国内での感染が明らかになっているわけですが、今後、地球温暖化により北極圏の凍土が溶解し新たな病原菌が蔓延する可能性もあると指摘されていることから、まだまだ油断できない状況でありまして、変異ウイルスと全人類の闘いは先の見えない暗闇の中であります。

その中で私たちの使命は、市民の命と暮らしを最優先に守っていくこと。将来展望を見据えながら、当面の課題をしっかりと解決していかなければなりません。

さて、今回は、1つはコロナ禍の地域経済の再生と市民生活の再建に向けたゼロコロナ緊急対策、2つ目が動物愛護のまちづくりの推進の2点について、通告順に御質問させていただきます。

本日は、関係団体はじめ市民の代表の方が傍聴に来られたり、あるいはインターネットで中継を御覧になっておりますので、ぜひ市長から温かい御答弁をお願いしたいと思います。

通告番号5番、感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたゼロコロナ緊急対策についてでございます。

1つ目は、首都圏をはじめとした医療崩壊によって、やむを得ずこれも帰郷しなければならなくなった里帰り出産の妊産婦さんのコロナワクチン接種についてお尋ねをしたいと思います。

まず、これまでスピード感を持ってワクチンの確保や集団接種、個別接種が行われてきており、他の自治体よりもスムーズに進んでいることについて、関係者の皆様に敬意と感謝を重ねて申し上げたいと思います。

しかし、残念ながら、万一コロナに感染すれば、首都圏ではその多くが自宅療養として、入院できない非常事態となっております。やむを得ず帰郷して実家で里帰り出産、これは、非常に残念ですが、自己責任、自助努力ということになっております。

妊産婦の同居家族をはじめ個別対応が必要だということで、先般、議員懇談会のときも要望させていただいたわけですが、里帰り出産の妊婦が希望するワクチン接種に対して、本人及び同居家族の接種につきまして、まず、市長の概況報告にもございましたけれども、妊娠中の方へのワクチン接種につきましては、先日、8月27日開催された対策本部の会議におきまして、市長の鶴の一声ですかね、御英断をいただき、決定されたという御連絡がございました。

対象者、御本人約150名、同居の家族220名に対しまして、30日には早速接種の御案内が発送されたという連絡でございました。これに里帰りした方も加えて対応されるということで、私も非常に安心したところであります。

既に個別対応なども行われているということもお聞きしておりますけれども、現在の状況など、市長からの御答弁をお願いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員からただいま里帰り出産の妊婦の方、それから同居家族へのワクチン接種について御質問がありました。既に渡邊議員から半分私のお答えする部分も披瀝があったというふうに思いますが、8月23日に厚労省から各自治体に、妊娠中の者への新型コロナワクチン接種及び新型コロナウイルス感染症対策の啓発についてという通知が届いているわけです。

妊娠中の方それから配偶者などが希望する場合には、できるだけ早期に、円滑に接種を受けることができるよう特段の配慮を求めるということでもございましたので、市ではこれを受けて、医師会それから産婦人科の先生とも協議をさせていただいて、妊娠されている方、里帰り出産で市内に滞在されている方も含みますけれども、それから同居する御家族の方に対して、優先的に接種できる体制を整備しているわけでありませう。

具体的には、母子健康手帳交付台帳を基にして、現在妊娠されている未接種の方、約150名の方に対して、8月30日付で優先接種の御案内を送付させていただいております。また、里帰り出産をされる方々へは、市内及び近隣の産婦人科と連携して周知を図っているところでございます。

対象となる妊婦の方からは、主治医と接種の可否について御相談をさせていただいて、市のコールセンターに連絡をいただいて、接種会場

や接種日を調整していただくということにしております。また、同居の家族の方につきましても、市のコールセンターに直接連絡をいただいで、予約日などについて調整をさせていただくということにしているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 市長の進める安全・安心なまちづくりのこれこそ象徴だというふうに思います。安心して出産できるように、その環境づくりというものは非常に大事だと思います。里帰りした方も含めて対応いただくということで、ぜひこれからもこうした対応を続けていただきたいと思ひます。

1つ関連して要望なんですけれども、首都圏の医療崩壊が改善されない中で、大学生のワクチン接種が進まない。大学でも接種できない。それで渋谷駅前の映像などをニュースで見ると、もう300人の枠に抽せん券を求めて3,000人ぐらいが2日間で並ぶという、そうした異常な事態でありまして、親も非常に心配だということで私にも来ているんですけれども、彼らが里帰りした場合の対応もぜひ必要なんじゃないかということでありまして、今後の課題ということで要望させていただきたいと思ひますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、経済対策のほうであります。

(2)の伝統野菜子姫芋を使った地産地消推進についてであります。

1つ目が先般行われましたコンテスト入賞作品のレシピの活用ということで質問しようと思ひていたんですけれども、まず残念なニュースで、山形市の日本一の芋煮会フェスティバルをはじめ、本市も含めて秋の収穫感謝祭などと言われる催しが2年連続で中止決定を余儀なくされてしまいました。里芋だけでなく、農畜産物の流通、小売、消費にブレーキがかかってしまうのではないかと危惧されているわけでもあります。

また、米の消費についてはJ Aさがえ西村山の安孫子組合長からも請願が出されているわけでありまして、米価の大幅な引下げにつながるんじゃないかという心配も、それぞれの業界で不安に思っているわけです。

一方で、昨年度、伝統野菜子姫芋に長く親しめる新しいレシピをとということで、全国「子姫芋」料理コンテストが実施され、全国から144件もの御応募があつて、一般の部、高校生の部、子供の部、各部門で入賞作品を選定され、さらに部門ごとの最優秀作品を決定されたわけです。例に挙げますと、スイーツ、ふわとろゴマケーキ、あるいは子姫芋とバナナのパウンドケーキ、あるいは和風料理では和風子姫芋グラタンなど、こういう誰もが食べてみたくなる料理なわけです。早速、さがえ、心地。のホームページでも大々的に宣伝いただいでおりまして、今後もさらなる取組が期待されているわけでございます。

ぜひ、これは提案なんですけれども、本市、私の地元西根出身のユーチューバーであるしおたんさんとか、みちとんさんなどいらっしゃいますし、また、現役高校生などからぜひ動画配信をお願いし、このレシピを使った様々な料理の普及について戦略を展開させていただきたいと思ひますが、市長の御所見をお伺ひしたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 子姫芋の料理コンテストというんですかね、昨年の11月20日から今年の1月12日まで募集を行つて、一般の部では県内外から29作品、それから高校生の部は県内の5つの高校から102作品、それから子供の部については小学生が6名、中学生が7名ということで計13作品、合計で、先ほどありましたが、144作品の応募がありました。それを受けて、寒河江市の食生活改善推進協議会長などをはじめ有識者の方から1次選考となる書類審査をいただいで、各部門3作品、合計9作品の入賞レシピを選定

いただいたところでもあります。その上で、2月24日にホテルサンチェリーにおきまして、日本イタリア料理協会副会長の原 宏治シェフに審査委員長をお願いして、入賞者と会場をオンラインで結びながら、生産者や飲食店関係者等による最終選考会を開催したところでもあります。

そういった去年度の取組ですけれども、今年度、間もなく子姫芋の収穫、販売ということでありますので、この入賞レシピのレシピカードを作成させていただいて、それを市内の産直施設などに配置しながら、販売の促進、レシピの普及を図っていきたくと考えております。

先ほど御指摘がありました、いろんなイベントなどで紹介をするという機会が今年の場合にはなかなか少ないということもありますので、そういったところなるべくPRできるような場を設定していきたくと考えておりますし、また、入賞以外のレシピも大変いいという評価をいただいておりますので、その入賞以外のレシピなどについても今後冊子化をするということ、あるいはホームページなどでの公開なども取組を進めていくことにしているところでもあります。

また、御提案ありましたユーチューバーの方などが調理する場面の動画配信などについても、今後検討して発信をできればと考えているところでもあります。

○**国井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。ぜひブームになるような旋風を巻き起こしていただきたいと思えます。

市長、私も実は去年から作ってみているんです、空いた畑です。なかなかやっぱり手がかかります。本当にもう雑草との闘い、天気との闘い、また野生動物との闘いとか虫との闘い、様々ありますけれども、やっぱりできたときのうれしさ、喜びというのは格別でありまして、ぜひ、後からも課題にしているんですけれども、そういったところを、米作りもそうなんですけ

れども、芋作りの体験なども何かの商品、商品というか、その売り、その旋風の一つにできるんじゃないかなと思っております。

次に、宴会場のある飲食店の芋煮助成についてお尋ねをします。

先進自治体の消費拡大策を参考に本市でも取組ができないかということで、隣町の中山町では昨年の独自事業で、市内飲食店で、3人以上という人数もあったんですけれども、芋煮の食事をした場合に1人につき1,500円を上限に、コロナに負けるなG o T o芋煮会キャンペーンということが実施されたそうです。中山町観光協会が事業主体で実施したところによりますと、すごく好評で、利用した町民も、提供した飲食店も小売店も、もちろん生産農家も大変ありがたいとおっしゃっています。地域経済循環が見事に成功したモデルではないかなと思います。

今年も実施を検討されているとお聞きしてはおりますけれども、このコロナ禍の宴会自粛やイベント中止によって、大きな宴会場のある飲食店やホテル、旅館などが特に大打撃を受けております。店舗規模に応じたさらなる持続化給付金などの緊急支援が引き続き必要ではないかということで、国のほうでも野党が言っているわけですけれども、昨日ですか、おととい、自民党の岸田（候補）も事業規模に応じた固定費の支援という項目で総裁選の公約にしているようです。本来なら宴会でにぎわうはずの飲食店等を救済し、芋煮会やテイクアウトに対して何らかの芋煮助成をしてはどうかと思うのですが、市長の御所見をお伺いします。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員からありましたが、例年であれば、これからの季節、秋の収穫を喜びながら、その地域や職場で芋煮などが行われて、市内の飲食店、ホテル、旅館などでにぎやかに会食が展開されると思うわけでもありますけれども、なかなかこのコロナ禍の時期であってそう

はいかないということで、大人数の宴会はもとより、少人数のグループなどでもこうした会食については控えるよう周知が出されている状況であります。

そういったことから大きな影響を受けているのは、先ほど申しあげましたとおりの飲食店、ホテル、旅館業の方々ということでもありますので、市としても何とかしなければならないという気持ちであります。今年度、行政報告でもいろいろ申しあげましたが、いろんな経済対策、支援策などを講じてきたわけではありますが、引き続きそこは考えていかなければならないと思っております。

そういった中で、子姫芋などの生産者、飲食店などの事業者への助成と、芋煮の助成ということでどうかということではありますが、なかなか、感染拡大防止対策の徹底ということを今進めているわけではありますが、新規の感染者の発生状況、その動向などを十分見極めながらということにならざるを得ないわけではありますが、子姫芋をはじめとする市の伝統野菜については、その消費拡大というのが一つの大きな課題でもあります。そういった意味で、この子姫芋などについての話題提供して誘客や消費を拡大していく、そしてさらなる活性化をしていくということが、これからの寒河江市の農業にとっても、農業分野にとっても大変重要なことだと思っておりますので、今後の経済対策の中で検討していければと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、体験農業等の修学旅行の受入れについてでございます。

これは半分提言になるわけですが、体験農業として、先ほど言った里芋の収穫とか選別、あるいは芋洗いと真空パック詰め、あともちろん芋煮調理と試食など、秋の修学旅行の受

入れについて、県内に限ってと今のところはなっているのかもしれませんが、ぜひ進めていただきたいと思います。庄内であればみそ味なのかもしれませんが、こっちに来てしょうゆ味を味わっていただきたいなと思います。

新聞広告によれば、去年は県内の観光業者が、仙台駅東口の発着で子姫芋の芋掘りと芋煮の昼食、あと佐藤繊維さんとか慈恩寺の見学など商品化したツアーが行われたとお聞きしました。特に小中学校では修学旅行の延期、行き先ルートの変更、宿泊なしの日帰りなど、多くの我慢を余儀なくされているわけでありまして、ぜひ、チェリーランド芋煮広場もそうですけれども、雨天時などは合宿所とか二の堰親水公園のふれあい交流村なども使ったりして、ぜひ修学旅行の生徒さん方におなかいっぱいの芋煮を味わってもらえるような、そういう体験農業など、ぜひ検討できないかと思うのですが、御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 子姫芋を活用した収穫体験については、コロナ禍以前に収穫と芋煮試食を同時に行う事業として実施した経緯があります。その際は10人以下の少人数による実施ということでしたが、参加者は大変満足されていたということでもあります。伝統野菜である子姫芋の知名度、好感度を高める事業であったと考えているところであります。

一方、コロナ禍における教育旅行、修学旅行の実施などについては、先ほど御紹介もありましたが、行き先の選定についてはどこにするかということについては、全国的にも課題になっていると聞いております。さきの行政報告でも申しあげましたが、市内の小中学校における修学旅行それから遠足も訪問先を県内に変更しているところがございますし、中には、県内の訪問予定施設から、感染防止の観点から入場を断



られている事例などもあって、また、今後の感染状況によっては実施の再検討が必要な場合も生じてくるということでもあります。

昨年の秋にリンゴ狩りで高等学校の修学旅行を受け入れた周年観光農業推進協議会のほうでは、現在、庄内地方の中学校の修学旅行でブドウ狩りの予約を数件受けているということでございます。

修学旅行については、本市の農業、農産物、食文化の魅力を体験していただくということで大変ありがたいわけでもありますけれども、学校側の実施方針などもあって、現在のコロナの状況で受入れ体制の整備をどうしていくかということも課題になっているわけでもあります。

我々としては今後、アフターコロナ、先ほどありましたけれども、アフターコロナなども十分見据えながら、体験農業としての旅行商品、受入れ農家の体制などを整備していただいた上で、旅行会社そして学校の動向なども十分踏まえながら、大いにPRしていく準備をしていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひアフターコロナを見据え検討を進めていただきたいなと思いますし、市内の小中学校の生徒さん方の学校給食ではもちろん引き続きこの伝統野菜を使ったさがえのごっつお給食で、その地産地消を内部的にも市内の子供たちにも進めていっていただきたい。これはもう既に行われているわけですが、おなかいっぱいというふうにはならないかもしれませんので、ぜひそういった量的な支援なども含め御要望させていただきたいと思います。

さて、次に、慈恩寺テラス緑地及びチェリーランド芋煮広場の活用についてお尋ねをします。

これも半分御提言なわけですが、そうした屋外緑地については、ぜひ雪降る前までに10月から12月の期間限定で、先ほどあったこの最優秀レシピの新メニューなどの試食会を、こ

れはテークアウトのような形でも結構です、飲食店組合さんからもいろいろ御協力いただいて、お店にお客が来ないならばそういうところにアルバイトで委託していただいて、様々な、その腕を発揮していただくような機会をつくってみてはどうかということでもあります。

先般、冬のイルミネーションイベントが御提案されましたけれども、会場は違いますけれども、神秘的なイルミネーションと子姫芋スイーツのコラボレーションは本市の魅力をさらに引き出してくれると思っています。土日祝日、数量限定で週替わりのそうした実演、もう人数限定で実演、あるいは数量限定のテークアウトなど、試食販売の機会などもつくっていく必要があるのではないかと思います。

冬の寒鰯まつりとかのイルミネーションと併せた道の駅スタンプラリー、湯巡りなどいろいろ提案されたわけですが、冬のイベントと併せてこれらの会場も有効活用すべきではないかと思うのですが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御提案ありました慈恩寺テラスをはじめとするいろんな公共施設などについて、子姫芋などを活用したいろんな、例えばコンテストで入賞したレシピなどを用いたものを提供していく、あるいはテークアウトしていただくということについては、我々としても関係の団体と連携しながら様々なアイデアを出していただいて進めていくことで検討したいと思っています。

なかなかコロナの状況が見通せないというところがありますけれども、感染防止対策の観点などを十分踏まえながら、可能なところで取組を進めていければと思っています。また、イルミネーション、冬のイベントなどについても、御案内のとおりスペシャルデーというのを想定しているわけでもありますの

で、そういったときにどういっておもてなしができるかということは今検討しているところであり、なかなか、そこで飲食ができればいいわけであり、コロナの関係であってそこができないということになると、どういっ取組をしながらこういう寒河江の子姫芋をはじめとする伝統野菜なども、寒河江の魅力を来場者に提供できるかということをやっぱり検討していく必要があると思っています。

そういう意味で、寒河江の、大変豊作の秋がありますから、寒河江のすばらしい農産物などについて、こういう状況の中でもPRできる部分があると思いますので、そういったところ知恵を絞りながら対応していければと考えているところでもあります。

○国井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今ほど市長からもありましたけれども、秋の収穫ですね。シーズンに入るわけですけれども、本当に今年は、子姫芋は、天候も何とかよくなって、豊作に近いんじゃないかという期待もございます。私の畑は昨年半分以上枯れてしまったんですけれども、今年はおかげさまで自信を持って出荷できるんじゃないかなと思っています。指導者の、同僚の沖津議員などは叱咤指導をするわけですけれども、それに合うような商品という栽培を私も頑張っていきたいと思っています。

これも芋の最後の要望になりますけれども、昨日チェリーランドのホームページを見ていたら、6,800円で芋煮セットが販売されたようございます。なかなか高いなど。五、六人の一応セットなんですけれども。それだとちょっとどうかなというふうに思ったんですが。昨年度もあったと思うんですけれども、首都圏にいる帰ってこれない大学生へのいわゆる激励の品物とかそういった際に、五、六人なんていうと多分ちょっと無理だと思うんですが、その半分

の量でもいいですので、ぜひそういうところも検討いただいて、帰ってこいよの意味も込めて送っていただいたりできればありがたいなと思っています。

次に、通告番号6番、動物愛護を推進し、尊厳ある生き物と快適に暮らせる笑顔あふれる社会の実現について御質問させていただきます。

1つ目が致死処分ゼロに向けた課題についてでございます。

県によりますと、動物愛護センターで可能な限りしつけやトレーニングを行うとともに、各地域の実情に合わせて、ボランティアの協力により譲渡活動の推進を図っているそうですけれども、その結果、この致死処分、2013年度と比較しまして、犬でいうと、失礼しました、2018年の譲渡率ですね、譲渡できた率が2013年度と比較して、犬で72%から93.3%、猫で5.3%から60.6%と大幅に増加したと。致死処分数は、犬で64頭だったのが1頭、猫で2,304頭だったのが290頭ということで、5年前に比べて大きく減少したんだということが県のホームページにも載っているわけです。

本市の猫の避妊・去勢手術に対する啓発活動や補助事業などにつきましては、市長から御英断をいただき、先進的な政策を進めていただいております。市民から大いに評価され、他の自治体にも誇れる取組の一つになっております。これらは大きな成果が表れているとお聞きしました。これまでの関係職員の皆様に感謝を申しあげまして、市民団体の方からも心から感謝を申しあげたいということでありました。

こうした取組は市民からも認知され、さらなる広がりを見せており、白岩のさくらっこ学童保育施設では、動物愛護を通じて命の大切さ、貴さを学ぶ催しが、市内の動物愛護ボランティア団体と県の村山保健所の協力で昨年行われました。参加した子供たちが大変関心を持ち、家族にも地域にも波及し、動物愛護の心が伝わっ

ていったすばらしい取組だということで評価されているわけでございます。

最初に御質問ですが、この補助事業、2年前から行われておりまして、猫の避妊と去勢補助金の申請件数、これまでの実績について決算ベースで結構ですので、今年度については年度途中の実績について、お伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の猫の不妊・去勢手術費補助金制度については、適正に飼養されない飼い猫や飼い主のいない猫の繁殖を抑制して、周囲に対する危害や迷惑を未然に防止することを目的として令和元年度から、2年前から実施をしているところであります。

補助金の申請件数について申し上げますと、初年度の令和元年度は去勢手術が69件、不妊手術が104件、合計173件、補助金では136万400円となっております。令和2年度は去勢手術が99件、不妊手術が152件、合計251件、補助金は196万700円となっております。令和3年度8月末現在で去勢手術が30件、不妊手術が58件、合計88件で、補助金は63万9,000円という状況になっております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。県内自治体では遊佐町、そして最近では山形市がこの補助事業をやっているとお聞きしました。

やはりこの命の尊厳というか、これをどうやって致死処分をゼロにしていくかという課題でありまして、避妊とか去勢という一つの手段だと思うんですけれども、ぜひ、こうした補助金が非常にありがたいわけですけれども、頭数も減っていくということが一番いいことだと思うのです。そうしたことが、子供たちの心にも芽生えてきたそうした動物愛護の心を育てていくことにつながるんじゃないかなと思っています。

次に、オンライン講習や仮称わんにゃんパス

ポート交付等の啓発について、これは御質問、御提案させていただきます。

コロナ禍によって地域の様々なイベントや会合が中止、または文書による協議なんていうふうになって、人と人とが顔を合わせるものが困難になって、人間関係が希薄になっている。絆が引き裂かれるような状況にもなっているわけです。

本市の動物愛護セミナー教材なども、以前はセミナー開催とか、そこで教材が配付されたりしていたわけですけれども、山形市のわんにゃんポートあるいは村山保健所の飼い主対象の事前講習会などが今現在も行われているわけですけれども、参加者が限られております。また、民間ボランティアが主催でSNSで呼びかけても、残念ながら限度があるということもお聞きしています。

そこで、2019年度に行った講習会、譲渡会などを新たにオンラインで開催し、参加者に漏れなくパスポートなどを交付して、いろいろその啓発を広げていってはどうかと思っております。今年度の事業に向けてどのような検討をされているのかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 犬や猫をはじめとする動物を飼う際には、飼い主が適正に動物を飼養できるような環境と知識が当然必要だと思います。寒河江市では平成30年度と令和元年度に、村山保健所とボランティア団体えんたねとの共催で動物愛護教室を実施してきたところでしたが、現在、コロナの観点から対面式の講習会の開催は見合わせている状況であります。

今後についてでありますけれども、SNSなどを活用して、このコロナ禍の中でも、動物を飼う場合に適正に飼養できるように、飼い主の心構えでありますとかルールを学ぶ機会を提供していくために、動物を飼っている方、これから飼おうと考えている方がいつでも見られるよ

うな動物愛護教室のネット配信などを検討していきたくて考えております。そういう意味で、コロナ禍でもそういう活動は続けていきたくて考えております。

また、御質問の中でわんにゃんパスポートという御提案もありましたが、この件については、寒河江市独自でどういうものができるのか、獣医師の方、それから愛護団体の関係者の方々などから十分御意見などもお伺いして検討していきたいと考えております。

○**国井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時00分

○**国井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 午前中に市長から御答弁いただきましたけれども、SNSを使った動物愛護のネット配信ということで予定しているということでした。ぜひアクセスもいっぱいになるように進めていただきたいし、午前中にも申しあげましたけれども、ユーチューバーの活用ということで、120キロぐらいあるそうなんですけれども、鈴木詩織さんという日田にお住まいのユーチューバーです、有名な方です。この方が子猫を持って動物愛護の情報発信なんていうと、本当に全国的に広がっていくんじゃないかと期待しているところでございます。

それでは、引き続き動物愛護推進の課題ということで、里親探しについてお尋ねをしたいと思います。

多頭飼育や飼育放棄、高齢者施設入所の飼育後継者、生活保護を受けている方の飼育など、課題が多岐にわたっております。市内の動物愛護団体の方にお聞きすると、運営も非常に大変になっているとお聞きしております。また、コロナ禍でイベントや事業が中止されているので、

その民間団体の皆さんの負担する経費の割合も比重が非常に大きくなっているとお聞きしております。

そもそも村山保健所などに動物を持っていても、高齢の方のペットやけがをした動物は引き取るそうですけれども、72%の子猫などは、元に戻してくださいとか、ボランティア団体に預けてもらえませんかなどということで返されるというのです。つまり、保健所でもボランティア団体頼みの状況となっているわけです。

ぜひ、人数を制限しての里親探し、譲渡会などをオンラインを使って実施できないでしょうか。また、ボランティア活動の委託料の形で、餌代などの一部に充てていただくような補助事業が考えられないでしょうか。今年度の予定についてお尋ねしたいと思います。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 犬や猫の里親探しでありますけれども、当然、飼い犬、飼い猫の場合は、その飼い主の方が責任を持って里親を見つけていただくというのが基本になるわけでありましてけれども、飼い主が不明の場合、その犬や猫の引取りは、先ほどお話ありましたが、村山保健所の措置ということになっているわけでありまして、実際引取りに至るケースは相当な理由がある場合のみで、大半は引取りができない状況であるということは御指摘のとおりだというふうに聞いております。

市といたしましても、子猫などの繁殖や遺棄をできるだけ防止していくために、いろんな不妊・去勢手術に対する補助を行ったり、あるいは適正飼養についての市報またはホームページでの広報、さらには市内で確認されております多頭飼育の飼い主の方への訪問指導などを定期的に行っている状況であります。

実際その里親探しにつきましても、動物愛護団体の方から大変な御協力をいただいている現状になっております。そうした状況を考えます

と、保健所それから動物愛護団体と十分連携を図りながら、その里親探しの情報共有ができるような体制づくりをしていかなければならないと、体制の構築をしていかなければならないと考えておりますし、また、動物愛護団体として組織化をしていただいて、できればその活動への支援ということも、組織化された場合にはできるのではないかと思いますので、そういうことも検討していければと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。まだ団体のほうはNPOとかそういうものに発展していない、まだ途上にあるわけでありまして、そうしたところに向けてもいい御答弁いただいたなと思いますので、ぜひそういった情報発信も、あと共有できるような体制、組織づくりについても課題として、私どももこれから検討していかなきゃならないと思います。ありがとうございます。

続いて、(2)の改正動物愛護法への対応についてお聞きします。

1つ目は、最近の苦情件数についてでございます。

環境省は今年3月に、多頭飼育問題の解決に取り組むためのガイドラインということで、こういう冊子を作って〔資料を示す〕、人と動物との命や健康、生活を守るための3つの影響、飼い主の生活の状況の悪化、動物の状態の悪化、周辺環境の悪化をしっかりと把握し、それぞれに対応する3つの観点、飼い主の生活支援、あと動物の生育状況の改善、あと周辺の生活環境の改善に着目して対策を講じることが重要であると定めております。

いろんなやり方がこれから考えられるわけですが、ぜひ、今、市民生活課さんに一応部局があるわけですが、担当されているわけですが、健康福祉課、警察、あと動

物愛護ボランティア、あと社会福祉協議会、自治会、あと宅配業者ですね、乳製品販売や新聞配達の方々、行政、民間を問わず他機関と連携しながら、こうした苦情や多頭飼育に向けて体制をつくっていかなきゃならないというガイドラインが示されているわけです。

1つ目、質問ですけれども、最近の市民からの苦情についてお尋ねしたいと思います。

以前は、畑が荒らされた、ふん尿の臭いが耐え切れない、野生化して威嚇する、繁殖期など夜鳴きするなど耳にしたわけですが、特に最近になって、空き家、空き店舗などが増え、有害鳥獣のネズミ、ハクビシン、コウモリなども発生している中で野生の猫も殖えているんだとお聞きしています。害獣駆除の専門業者からお聞きすると、今後もさらに殖えていくだろうと見込んでいるそうです。

道路や地域での飼い主のマナーアップで、最近ふん尿の放置などは少なくなったということでもありますけれども、それ以外の市民からの苦情などについてお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市のほうに寄せられている動物関連の苦情件数につきましては、令和2年度は17件ということでありました。そのうち猫に関するものは13件でありました。今年度は8月末現在で全部で8件ということでありました。そのうち犬に関するものが1件、猫に関するものが6件となっております。苦情の内容のほとんどがやはり猫によるふん尿被害に関する苦情というものが多いうふうになっているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** そうした被害を、苦情を減らすためにも、今回出たガイドラインに沿って、多頭飼育等の課題を解決していかなければならないと思っています。改正動物愛護法では、関係機関が連携して多頭飼育を未然に防止したり、

万一発見された際の対応、地域でのフォローアップ体制をつくっていくために、連絡協議会という横の組織をつくってチームで対応していくということが一応目標ということになっているわけでありまして、本市ではどのように進めていくお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどガイドラインの紹介ありましたが、多頭飼育につきましては、飼い主の方が御自身では適正に飼養しているつもりでも、実際は管理ができていない状態になっている場合が多いということでありまして、生活環境悪化の影響によって周辺住民の方々とトラブルに発展している事案がよく見受けられるということでありまして。また、多頭飼育をしている方の中には独り暮らしの高齢者の方も多いということでありまして、実際に寒河江市でも高齢者支援課の保健師でありますとか、民生委員の方と情報共有を図って対応しているというケースがあります。高齢化それから単身世帯の増加など社会全体の変化に伴って、これからも動物の飼い方のみならず、飼い主の生活面での支援などの取組も必要になってきているというふうに我々も認識をしています。

御質問にありますように、周辺住民それから関係機関との連携が大事ではないかという御指摘であります。我々としても初期段階での発見や、確認した場合の早期対応、再発を防止する上でそういう連携、さらには連携の組織というものが大変重要なことだ、組織の形成は重要なことだと思っているところでありますので、今後の具体的な取組ということになりますけれども、先ほど御紹介ありました多頭飼育対策のガイドライン、さらには先進の事例などもあるわけでありまして、そういったところを十分参考にしながら、寒河江市に合った内容のものを進めていく、関係機関と協議をしながら検討していきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひそうした組織づくり、連携を密にさせていただいて、苦情ゼロになるように、また、ここにも書いてあるとおり、人と動物とが笑顔あふれるような社会、今日も朝、私、散歩、ジョギング行ったら、チェリーランドでもたくさんの動物をあやして散歩される方もいらっしゃいましたし、先週の土日は最上川ふるさと公園のほうに行ったんですけども、ドッグランのほうも大変にぎわっておりました。

オリンピックでスケートボードなど脚光を浴びている本市ですけれども、ぜひまた動物愛護の点でも全国一、ふるさと納税もベストセブンですか、ということですので、最先端に行くまちづくりに向けて、ぜひまた今後とも取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。

最後、結びになりますけれども、戦後76年の今年の6月に米軍機、その戦闘偵察機のオスプレイが山形空港に緊急着陸しました。日米地位協定でなぜそうなったかの情報も秘密裏にされ、いまだにアメリカによる植民地支配を実感したわけです。遠方のアフガニスタンでは、20年駐留した米軍が撤退し、台頭したタリバンが銃砲を市民に向けているにもかかわらず救出されない、特に日本人が退避できないというような状況がつくられています。6年前、あれほど安保法制で邦人救出のためと、あれだけ反対されながら法案を強行採決したのに、日米同盟とは一体何なのか。武力では平和は守れないことを私は物語っていると思います。

結びになりますけれども、お昼のニュースでは、総裁選、菅さんが不出馬ということですが、この自公政権が長期間続く中で、権力の私物化、犯罪とか不祥事も次から次へと露呈しております。新自由主義の自助が強調される中で、貧困と格差、差別も拡大、深刻化しているわけです。さらに、新型コロナウイルス感染

症のパンデミックは、公衆衛生、医療体制の脆弱性、さらには日本社会を支える社会的基盤、生活保障のための公的支援の脆弱性をあぶり出し、全国で多発する自然災害による生活再建、生活保障は待ったなしだと思います。

こうした事態に対応する野党の抜本的な対策要求にもかかわらず臨時国会開催を拒み、政策は迷走し続け、貴い命までが奪われる最悪の事態になっています。私たちは、こんな自公政権にこれ以上政権を任せるわけにはいきません。市民の命と生活を守るため、抜本的なコロナ対策を確立すべきです。

最後になりますが、来る衆議院選挙におきましては、私ども野党統一候補の勝利に向けて、市民の皆さんと全力で戦う決意を申しあげ、これで私の一般質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

## 月光裕晶議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号7番、8番について、5番月光裕晶議員。
- 月光裕晶議員** 月光裕晶です。よろしくお願いたします。

通告番号7番、特定外来生物や害獣等の被害の予防について。

6月、新聞にある花の記事が載っておりました。5月から7月にかけて河川敷や道路脇などでコスモスに似た黄色い花を咲かせる花です。しかし、きれいだからとむやみやたらに手に取ってははいけません。その花はオオキンケイギクといって、アメリカ原産のキク科植物で、家に持ち帰って植栽しようとするれば法律違反となり、罰則が科せられる可能性がある特定外来生物だそうです。

外来生物のうち特に人間の健康や在来種の生態系などに害を及ぼす、またはその可能性があると考えられる生物のことを特定外来生物といいま

すが、近年、池の水を抜いて駆除をするテレビ番組があるなど、そういった生物からの被害は拡大しているかと思います。

寒河江市でも、春には立て続けに熊の目撃情報が出ましたし、イノシシも減っているという感じはしないようです。私の寺の屋根裏にもハクビシンがすみついております。農家の方が言うには、カモシカやキツネやテンなどもよくいるそうです。水生生物で有名なブラックバスなども、もうどこにでもいて、私は小さい頃から橋の上から川をのぞき込むのが大好きで、よく大きなコイなどを見つけるとすごく喜んでおりましたが、現在、最上川の橋の上から川を眺めていると、ブラックバスがコイに体当たりをして追い払うという光景を目にします。コイも今はほぼ外来種ですので、その外来種と特定外来生物のブラックバスが争っている状況になっております。

県内ではアライグマやセアカゴケグモも確認されているようですし、テレビでよく見る特定外来生物のカミツキガメなども怖い存在であります。

寒河江市はとても広いですし、自然も豊かです。地域によって、把握していない生物もいるかもしれません。

そこで、今、寒河江市で把握している特定外来生物や、農作物や生態系に特に深刻な被害を及ぼしている動植物はどのぐらいいるものなのでしょうか。

- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 月光議員から、特定外来生物それから有害鳥獣被害について御質問いただきましたが、まず、特定外来生物については、先ほどありましたが、海外起源の外来種で、生態系、人の生命、身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、また、被害を及ぼすおそれのあるものの中から指定されているわけであります。

市内における確認状況でありますけれども、

議員からお話ありましたオオキンケイギクの生育については1件、市民の方からの情報提供で確認しているわけではありますが、動物では、比較的身近なものとしてはニホンジカ、ニホンザルの一部交雑種などがこれに該当しております。あまり多くはありませんが、目撃情報などが寄せられているところがございます。

それから、有害鳥獣による農業被害については、御案内のとおり、主に中山間地域において熊やイノシシによる被害が多発しているということになるわけです。昨年度、熊は8頭、イノシシは27頭が捕獲されております。今年度は、7月末現在で熊2頭、イノシシ11頭を捕獲しているということになります。最近、いこいの森や集落内で目撃をされるということがあるわけです。我々も広報車を出したり、警戒に努めている状況であります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** そのたびに、その都度、広報車を出していただいているのは、とてもありがたいこととございます。

やはりオオキンケイギクが寒河江市にもう入ってきているというのはとても驚きで、ほかの自治体では対策に苦慮しているところもあるようです。もともとドライフラワー用に使われていた植物ですのでそういった活用法や、食用にもなるとも聞いておりますが、量が殖えてしまうとそうもいっていただけません。

そこで、そういった動植物への対策として、耕作放棄地の整備や放任果樹などの除去など、いろいろとそういった対策はあるかもしれませんが、どのような対策を考えていらっしゃるのでしょうか。また、農家をはじめとする市民は何をするべきなのかお答えいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま御指摘のありましたとおり、近年、農業後継者の不足でありますとか、

農業経営の方針変更などに伴って、耕作放棄地や放任果樹園が中山間地域を中心に実際広がっている状況にあるわけです。

こうした場所については除草などの手入れが行き届いておらないということで、鳥獣の活動範囲の拡大、それから、すみかとなる可能性が高いわけです。そうしたことから、土地の所有者、耕作者に対して、管理・整備を促していくということがそういう対策のためには必要だと考えておりますし、また、市民の皆さんや農家の皆さんには、鳥獣を誘い込む、誘引の要因となる、誘い込む要因となる生ごみの放置でありますとか、果樹、野菜の取り残し、それから廃棄果樹の放置などをしないようにしていただきたいということ、また、防御方法として電気柵、防鳥ネットなどの設置などについて、市報などを通してお願いをしているところとございます。

引き続きこうした活動に対して理解と御協力をいただければと考えているところでありますし、先ほど御報告申しあげた特定外来種のオオキンケイギクについては、生育している場所が道路の歩道でありましたので道路管理者に対応をお願いしたところでありますけれども、このように生物の発見、生育を発見した場合などは情報提供をいただくということが大事だと考えております。そのためには、市民の皆さんより特定外来種についての理解を深めていただくというための情報提供、こちらからの情報提供が必要だと考えておりますので、そういった点、どういう方法していけばいいのかということについても大いにこれから検討させていただきたいと思っておりますし、いろいろ既存の今ある媒体などを使って、まずは情報提供させていただきたいと今考えております。

その上で、敷地内ですとか近隣において生息情報などが寄せられた場合には、対処方法などについて、指導機関などと十分我々連携



をしながら、速やかに適切に対応していきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。やはり自治体と市民が一体となって、こういったものは対策をしていくべきかと私も思っております。やはり、でも、市民の方はどうしても情報を得る手段というのがなかなか乏しいもので、そういった市民に対しては情報提供のほう、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、近隣の自治体では、先ほども市長から御答弁いただきましたが、猿の被害が急増し、対策に追われているようです。猿の被害地域の多くは優良な果樹地帯で、収穫期の食害に限らず、果樹の芽の食害や、枝折り、保存用の野菜の食害等、年間を通して被害があり、農家の生産意欲の減退など、農業経営に甚大な影響を及ぼしている状態だといひます。さらには、近年、人に慣れ、人を威嚇する猿も現れているようです。住宅への侵入なども確認されるなど、生息域が山里から住宅地へ拡大する傾向もあり、人的被害も考えなければいけません。

同じように、植物で、まだ茨城県までしか確認されていないようですが、特定外来生物にナガエツルノゲイトウという厄介な植物もあります。繁殖力が強く、ため池や農地に一度侵入すると根絶は困難で、大繁殖して、水稻の大幅減収や農業水利施設の目詰まりを引き起こす。地球上で最悪の侵略的植物とも呼ばれております。

写真を持ってきました〔資料を示す〕。水路に鮮やかな緑があると思うんですが、この部分が全てナガエツルノゲイトウ、これに侵された水路がこちらになります。

もし、この繁殖力の強い植物が確認されてしまったら、今せっかく取り組んでくださっている圃場整備などにも影響が出かねませんし、水路が詰まり、浸水被害なども想定されます。

こういった一度入ってきてしまうと甚大な被害

をもたらず動植物は、入ってくる前の水際対策などが重要になってくるかと考えますが、これから寒河江市にも入ってくるであろう特定外来生物や害獣についてどのようにお考えなのかお聞かせ願ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** できるだけ入ってこないように、我々も水際対策をいろいろ講じていかなければならないと思ひますが、御質問にあった猿については、議員御指摘のとおり、近隣の自治体などにおいては被害が急増して対策に苦慮しているというふうにお話をお聞きいたしますが、寒河江市においては、目撃情報はございますが猿の群れについては確認されておりませんので、農作物被害の情報などは寄せられていない状況であります。

予防策につきましては、先ほどもお答え申しあげましたが、猿に限らず有害鳥獣の誘引要因となる生ごみの放置とか、野菜や果樹の取り残し等々をしない。それから、有害鳥獣の餌となるものの除去を心がけていただくということ。さらには、遭遇した際の餌づけなどは厳に慎んでいただくということが重要と考えます。また、猿を目撃した場合は花火などで追い払うというのが肝要だと言われておりますので、万が一の場合は農家の皆さんや市民の皆さんと共に取り組んでいかなければならないと考えております。

また、植物、先ほどありましたけれども、そういった植物の場合は、それが特定外来生物であるかどうか認識をしていないということが入ってしまうということが多々あるかと思ひますので、先ほども申しあげましたが、特定外来生物というのはどういったものがあるのかということをやはり広くお知らせをしていく、市民の皆さんにも認識、理解をしていただくということが必要でありますので、ホームページあるいは市報などで周知をしながら、その種類、特徴、周辺に与える影響などについて正しい知識を持

っていただくことに努めていきたいと考えております。そういった上で、適正に対処できるように、市民の皆さんと協力をしながら対応していければと考えております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 猿を花火で追い払うというのは私も知らなかったです。とても手軽といいますか、市民一般の方でもできそうなものですので、こういったことがまた市民の皆さんに知識として広がってもらえればいいなと思います。

それと、こういった植物、やはりこの植物だという認識ができないでいるでしょうから、そういったものをまず市民の方にもどういう植物なのか見た目とかも含めて認識をしていただきたいなと考えております。

この先ほど見せましたナガエツルノゲイトウ〔資料を示す〕、これですね。駆除の仕方をちょっと調べてみたんですが、根っこを引き抜くようにして採取した後に、その場からあまり移動させずに乾燥させて枯死、枯れさせて、袋に入れて運搬して焼却といった多くの費用と手間がかかります。そういった情報もやはり市民の方は知らないと思います。

やはり先ほど市長がおっしゃっていただきましたように、そういったものの存在を知ってもらわなければいけませんので、そういったものの存在を知ってもらうために、地域住民に対する研修会ですとか学習会、そういったものを通じて、特定外来生物などの、被害をもたらすであろう動植物の情報を共有して、持ち込まないように注意喚起、そして、発見してしまったときの対応などをそういった形で周知する方法もあるかと考えますが、当局のお考えをお聞きします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、特定外来生物についてお話ありましたが、もともと日本にない生物でありますから、そういう生物が入ってきて活動ある

いは生息する、生育するということによって従来の生態系に影響を及ぼすというふうになるわけありますから、そういったことは何とか食い止めなければならない。あるいは、入ってきたとしても速やかに対処をして、拡大をしないようにしなければならないと思っております。

そういったことから、先ほどもお話し申しあげましたが、市民の皆さんに情報提供して、その上で市民の皆さんから逆にそういう現場での情報をいただいて対処をしていくということになるんだと思います。そういった意味で、我々行政も含めて、あるいは、市民の皆さんもその特定外来生物の実態あるいは種類などについてきちっと認識をする、そういうことが必要だと思いますから、先ほどホームページや市報というふうにも申しあげましたが、そのほかにもいろいろ方法があるかと思えますし、先ほど御指摘あった研修会とか地元での講習などもあろうかと思えますので、そういったところをしていながら、対応していきたいと思えます。

さらに、有害鳥獣などについては、現在、熊やイノシシなどについては地元の住民の皆さんからも協力をいただいて対応しているわけあります。なかなか、一番大事なのは、地元の皆さんからの情報提供が今一番速やかに対応できる方法でありますので、我々にそういう情報、連絡体制はきちっと出来上がっていると認識しておりますけれども、正確な情報と対処方法などについて共有をしながら対応していくということが大事だろうと思えます。

我々としても、御指摘のあった特定外来生物あるいは有害鳥獣、できるだけその被害を拡大させないための方策などについても、まだこれからの部分もありますので、そういったところ研究もしながら対策を進めていきたいと考えているところであります。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。

地域の方は本当に、イノシシですとかそういったものの対応に関しましてはすごく感謝をしているようでもあります。ですので、先ほど市長もおっしゃいましたように、住民、市民の方の、一般の方の情報提供がほぼだと思しますので、ぜひ情報が共有できるように御検討お願いいたします。

本当に駆除がとても大変な動植物ばかりで、大変な思いをしている自治体が数多く見られますので、寒河江市もそうならないように、対策や周知のほう、これからもどうかよろしく願いいたします。

次に、通告番号8番、冬季の通学についてお聞きします。

ここ数年は、気候が安定していないように感じます。おとしは除雪を一回もしなくていいような冬でありましたし、去年の大雪は記憶に新しく、市内の除雪を担ってくださっている方には本当にありがたく思う冬でありました。

これは雪国の常識ではありますが、冬場はとにかく移動に気をつけねばいけないと皆さん思っているはずです。県外出身の私の妻も、いまだに雪道の運転は慣れないそうで、路面が凍っている日、凍っているかもしれないときはなるべく外出はしたくないと言っております。

しかし、子供たちは、そんなことは言ってもらえません。登下校の時間帯に運転をしていると、当然ではありますが、歩いている子供たちを目にします。私も中学時代は1時間くらいかけて中学校に歩いていっておりました。それだけの時間をかけて歩いていく道のりですから、やはり危ないところもあるようです。特に去年の大雪のときには、除雪はしてくださっているのですが、両サイドに雪がはけられていますので、雪がサイドに多くたまってしまふ、道幅が狭くなってしまつて、子供たちと車の距離が近く、危険な感じがしたとお声をいただいております。

今年はそのことも踏まえて、建設管理課の皆様が対策を打ってくださっているようで、とてもありがたく思っております。しかし、全ての通学路の状況を把握するのはなかなか難しいことかと思えます。

寒河江市の交通安全プログラムでは、年に1回の通学路の合同点検をPTAの方たちと共に実施し、危険な箇所を把握してくださっているようですが、ぜひ危険な冬場の通学路の合同点検も実施していただきたいと考えておりますが、この点に関してどうお考えになっているのかお聞きします。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 冬季間の通学路の合同点検についての質問でございますけれども、本市におきましては、平成27年に作成いたしました通学路の安全確保に関する取組方針であります寒河江市通学路交通安全プログラムに基づいて、学校の担当者、それから寒河江警察署交通課の担当者、県及び市の道路管理者、市民生活課の担当者、市教育委員会の担当者合同によって、年1回、通学路点検を行っているところであります。

今年度も各学校から報告がありました交通安全上あるいは防犯上危険だと思われる箇所につきましては、8月26日に点検を実施したところでございます。合同点検を行う危険箇所につきましては、これまでの状況も踏まえて、冬季間においても特に積雪等によって生じる危険を想定した内容についても点検を行ったところでございます。

具体的に点検を行った箇所につきましては、4か所ございます。1つは三泉小学区の県道283号日和田・河原線及び県道285号湯野沢・寒河江線の歩道、2か所目が寒河江小学区の越井坂・新山地区の市道、3つ目は寒河江中部小学区の洲崎地区の県道26号寒河江西川線の歩道、4か所目が西根小学区の十二小路地区の市道で

あります。

これら4か所につきましては、除雪の状況や危険性について合同で点検を行って、必要な対応を協議し、確認を行ったところでございます。

なお、寒河江市通学路交通安全プログラムにも記載してございますが、冬季間、積雪等によって生じる危険箇所については、その状況に応じて随時点検を行うということになっておりまして、これまでも平成26年2月に実際に合同点検を行っております。

なお、除雪により危険を解消できるものについては、これまでも学校からの情報を道路管理者と共有しながら、迅速かつ適切に対応しているところでございます。

いずれにしましても、議員より御指摘いただいたように、冬季間においても児童生徒が安全に登下校できるよう、関係機関としっかり情報を共有し、連携しながら対策を講じて通学路の安全確保に努めてまいりたいというように考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** もう既にある程度対策を打っていただいているようですし、これからもその雪の状況に応じて点検をしてくださるとの御答弁でしたので、本当にありがたく思っております。どうかよろしく願いいたします。

先ほど、私は1時間ほどかけて歩いて中学校に通っていたと言いましたが、現在グーグルマップで確認すると、距離は3.9キロ、時間は47分となっております。冬場の道ですので、やはりふだんよりは時間が多くかかり、1時間ぐらいになっていたかと思えます。

冬場の長距離の徒歩移動は、滑って転倒してしまう危険性、そこに車が来てしまい事故に発展する危険性、地吹雪のような状況で運転手から歩行者を視認できないような危険性など、やはり多くの危険が伴います。

寒河江市はとても広いのです、例えば大江

町寄りの柴橋地区、中山町寄りの南部地区、天童市寄りの本楯地区や日田地区、河北町寄りの三泉地区や醍醐地区など、距離のある地域は多くあるかと思えます。そういった地域の中学生に、冬季のスクールバス運行など通学の安全性を確保する対策を何か検討はできないものでしょうか。質問させていただきます。

○**國井輝明議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 冬季間の中学生のスクールバス運行についてということでございますが、まず、公立小中学校の通学距離につきましては、国で小学校はおおむね4キロ以内、中学校におきましてはおおむね6キロ以内を基準としております。これは小中学校が統合する場合の設備費の国庫負担対象になる条件として定めており、この基準が一般的になっているところでございます。

現在、本市のスクールバスは、幸生地区と白岩小それから陵西中を結ぶ1台、それから、田代地区と白岩小及び陵西中を結ぶ1台の計2台運行しているわけでございますが、白岩小学校までの距離は幸生地区からは約9.8キロ、田代地区からは約6.3キロであります。幸生地区及び田代地区から陵西中学校までの距離は、それぞれ10.1キロ、7.7キロとなっております。

市内各小中学校においても通学距離に長い短いはございますけれども、通学地区のほとんどが小学校では4キロ以内、中学校では6キロ以内に収まっているものと把握しているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のように、冬季間の登下校にあつては雪道を徒歩で通学することとなり、積雪により道幅が狭くなることや、凍結による転倒なども懸念されるというふうなことだけではなくて、夏場より、先ほどございましたように、長時間になることなどから、児童生徒の安全面や負担面に対して特段の配慮が必要となります。

今後も、先ほど申しあげた関係機関としっかり連携を図りながら冬季間の児童生徒の安全な登下校に努めていくとともに、冬季間、登下校に長時間を要する児童生徒については、路線バスなど公共交通機関の活用などが可能かどうかも含めて研究してまいりたいというように考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはり冬場の登下校について保護者の心配は絶えないようですので、今後も検討のほう、よろしくどうかお願いいたします。

では、次に、高校生以上の学生の駅までの通学手段についてお聞きします。

ニュースで高齢者の交通事故がピックアップされますと、どうしても地域の年配の方との話題は、いつまで運転するのかという話題になります。農家の方は、現役のうちには運転しないと仕事にならないと。これは当然のことであり、仕方がないことだと思っておりますし、生活をしていく上で免許は必要だということは理解しております。

皆様いろいろな理由があるかと思いますが、農家でない方で意外と多かったのが、孫の送り迎えをしているから免許は手放せないという方です。お孫さんの中には、保育園に通っているお孫さんから高校生のお孫さん、大学生のお孫さん、様々いらっしゃいました。中にはひ孫さんを送り迎えしているという方もいらっしゃいました。共働き率全国第2位の山形県ですから、両親が子供の送り迎えをするというのは、時間が合えばできるでしょうが、なかなか難しいものがあるのではないのでしょうか。

そのときお話をした年配の方は、同時にこうもおっしゃっておりました。子供たちの大切な命を預かっているのだから安全運転を心がけてはいるが、冬道の運転は怖い。本当はやりたくない。でも、孫のためにもやらなければいけない。先ほども言いましたが、私の妻も冬道はな

るべく運転をしたくない。やはり皆さんそう思うのかもしれませんが。中には、冬だけ保育園のバスを利用するという方もいらっしゃいました。

徒歩で通えるのであればいいのですが、早朝に最寄り駅まで徒歩で行くとなると、ある程度の距離があり、危険かとは思いますが。

そこで、そういった高齢の方の雪道に対する不安を解消するためや、徒歩で通う学生の安全の確保のため、送り迎えのために免許が返納できない方の返納を促すためなど、いろいろな理由はありますが、そういったことの解決策として、電車通学をする学生への主要駅までの巡回バスや最寄り駅までの交通費補助など、救済措置等は検討できないものでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきましては、JRの主要な駅までの公共交通ということになりますと、バス事業者が運行する路線バス、それからタクシーということになるわけでありましてけれども、そのほか、運行地域は限定されますけれども、太田議員の御質問にもありましたが、デマンドタクシー、それから市内循環バスというのが今あるわけでありまして。

月光議員からは、冬季間、JRを利用する学生に対する送迎のためのバス、巡回バスというんですかね、巡回バスなどはどうかという御提案であります。現実的にはなかなか考えてみると難しいところがあるのではないかと思います。

一つに、やっぱり、冬季間だけということではあります。今のバス事業者あるいはタクシー事業者の方からバスを確保していただくということになると、今保有している事業者の皆さんも台数に限りがありますから、それで冬季間だけということになると、ますます確保が難しいという面があるのではないかと思います。そして、実際どの程度の方が、学生さんなどが利用できるかということやはり見通せないの

で、調査をしてみないとなかなか分からないというところがあるので、すぐには対応が難しいのではないかと考えております。

それから、もう1点は、先ほど太田陽子議員の御質問にもお答えしましたが、一番のハードルは、やはり民間のバス・タクシー事業者の通常業務を圧迫するのではないかということが懸念されて、そういう事業者の皆さんからの了解を得ていくというのが大変厳しい状況になって、現時点では、いくのではないかと考えていますけれども。

いずれにしても、公共交通というのは、その時々々の社会情勢とか市民のニーズを反映させながら形成されるということになるわけでありますから、御指摘のとおり、時代の変化による共稼ぎ世帯のさらなる増加などがあって、子供の送迎に対応できない世帯が増えてくるということになっていくことも時代の変化だというふうに捉えていけば、御指摘のような課題、これからも拡大していくのではないかと考えているところでありますので、我々もやっぱり将来の状況なども見通しを持ちながら、そういう認識を持って、今後、その交通政策、市民の利便性の向上のための交通政策はどうあるべきかということを実際に受け止めて取組を進めていきたいということで、これからの課題だという認識をさせていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 御答弁ありがとうございます。今、市長の御答弁聞いて、私はもう、時代のニーズで変化するので、そういった状況になれば検討させていただくと、そういった御答弁をいただいただけで満足でございます。ありがとうございます。

やはり少子高齢化の中で子供は宝です。前向きに御検討いただいて、引き続きこれからも子供たちや保護者にとってより一層住みやすいと思ってもらえるような市政の運営をどうかよろ

しくお願いいたします。

これで一般質問終わらせていただきます。

○**國井輝明議長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時55分

再 開 午後1時56分

○**國井輝明議長** 会議を再開いたします。

通告番号……、暫時休憩いたします。

それでは、5分程度でよろしいでしょうか。

再開を午後2時といたします。

休 憩 午後1時56分

再 開 午後2時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 柏倉信一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号9番、10番について、14番柏倉信一議員。

○**柏倉信一議員** 本日最後の一般質問となりました。令和の会の代表柏倉でございます。よろしくお願いいたします。

与えられた持ち時間を有効に活用させていただく意味で、早速質問に入らせていただきます。

通告番号9番、ふるさと納税について伺います。

既に御案内のとおり、令和2年度、我が寒河江市のふるさと納税寄附額56億円は、市税の調定額53億円を上回る大きな金額となりました。昨年度と比較して約12億円の伸びであります。全国7位、東北、山形県で1位となり、昨今新型コロナウイルス感染に歯止めが利かない状況の中、本市にとって明るい話題であります。

さて、令和2年度の寄附額が大きく伸びた要因を市長はどのように分析しておられるか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 柏倉議員からふるさと納税について御質問をいただいたわけでありましてけれど

も、去る7月30日に総務省から発表されました令和2年度のふるさと納税の寄附額、寒河江市は、ただいま御紹介ありましたが、56億7,000万円余りということになったわけであります。全国の多くの寄附者の皆様には心から感謝御礼を申しあげたいと思います。

この額は前年度より約12億円増えたわけでありすけれども、主な要因、様々あるかと思いますが、一つには、昨年度、一部返礼品を緊急支援品として取り扱わせていただいたことがありました。これが大きい要因の一つではないかと思えます。

これは、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大をして、それに伴って大都市圏で発出された緊急事態宣言などを受けて、山形県及び本市においても県外からの誘客イベントの中止、あるいは不要不急の外出自粛などが要請されたわけでありすので、そうした中で、本市観光の目玉である観光さくらんぼ園などの観光地、あるいは市内の宿泊施設、飲食業が営業などを自粛する状況になってしまったわけでありす。その結果、例年なら寒河江市を訪れていただく観光客の皆さんや宿泊者の皆さん、飲食店に訪れる皆さんから購入をいただくはずだった米とかさくらんぼとか肉とか魚などの寒河江市の特産品が売れずに残ってしまうということが懸念されたわけでありす。そういったことから、これをふるさと納税の返礼品で緊急支援品として取り扱ったところでありす。その取り扱ったところ、寄附額が前年比で約1.3倍となって、全国の皆さんから多くの支持をいただいたと思っております。これが大きな一つの要因ではなかったかと思えます。

それから、強いて申しあげれば、もう一つ、2つ目としては、報道にありますけれども、これは寒河江市だけではありませんが、全国的にコロナ禍によって外出を控え自宅で過ごす機会が増えて、その結果、自宅においてインターネ

ット等を介して買物などを行う、いわゆる巣籠もり需要が増えたというその影響などにより、全国的にもふるさと納税の寄附総額が前年比で1.4倍になっております。寒河江市におきましても、令和2年の4月に大都市圏を中心にして緊急事態宣言が出されたわけでありすけれども、それ以降、米、乾麺など日もちのする特産品を中心に寄附額が増えております。去年の4月から5月の寄附額では、前年度、令和元年度同月比で約5.1倍ということで、巣籠もり需要が寄附につながった面があるというふうにも考えているところでございます。

以上であります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 今、市長の答弁にもございましたけれども、全国から寄附を本市に頂戴した多くの皆様の御厚意に心から御礼を申しあげたいと思います。

今ほどのお話にもございましたとおり、令和2年度、全国のふるさと納税実績は約6,725億円と、市長の答弁のとおり約1.4倍、件数で3,489万件、約1.5倍という驚異的な伸び率となったようでございます。

令和2年度のふるさと納税寄附額56億円は、先ほどの答弁にもございましたとおり、コロナの経済対策や全国的な巣籠もり需要等、特殊な状況があり大きな伸びとなったと私も思っておりますが、本市における当初予算の寄附額は18億円となっており、これは市長がよく言っておられる、ふるさと納税を当てにした予算編成であってはならないという意味合いもあつてのことと推察しているところでありますが、現場の目標数値としては、本市の返礼品の状況等を勘案すると40億円前後が妥当ではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おかげさまで寒河江市のふるさと納税、平成30年度は35億円、令和元年度は44

億円、令和2年度は56億円ということで、ここ最近は特に伸ばさせていただいて、東北でも東北一ということで実績を積ませていただいているわけでありまして、先ほど、緊急支援品を取り扱った返礼品が大きく伸びたという一因ではないかと申しあげましたが、緊急支援品の実績というのは約11億円ございます。そういう意味で、それを除きますと、56億円から引きまますと45億円となるわけでありまして。その数字は令和元年度の40億円、44億円と同程度の額になるというふうに、数字上はそうなっていくわけでありまして。

ただ、やっぱり先ほど御指摘ありましたとおり、これ毎年毎年どの程度になるかというのを想定しながらというんですかね、想定はするわけでありましてけれども当てにしているかんと我々も思っていますので、予算的には、今回補正を出させていただきましたが、今年の場合ですと28億円が当面の今年度の目標というふうにしています。

ただ、農作物が寒河江市の場合は大変多いということになりますので、農作物というのはある程度、今年みたいにさくらんぼが不作であるという場合は別ですけれども、1年間に取れる量というのはある程度分かるわけですね。ですから、それが全部ふるさと納税でお買い上げいただいた場合を想定すると、大体どのくらいの額が納税として集まるのかというのが想定できる。ところが、製品、農作物以外の製品で、作れば作れるほど量が増えていくというもの、例えば工業製品なんかもそうですけれども、例えば乾麺でありますとかお酒でありますとかというのは、量が作れば作るほど製品としてはあるわけでありまして、需要があればそれだけ売れていくという部分がありますから、そういうことをどのくらいの消費が、ふるさと納税が確保できるかというのはなかなか想定難しいんですけれども、寒河江市は農作物が中心のふるさと

と納税の商品、製品でありますので、ある程度実力というんですかね、寒河江市の持っているふるさと納税の力というのを想定できるというふうに今思っています。ですから、そういう農作物を中心にしたふるさと納税の場合は、御指摘にもありましたとおり、40億円、あるいは去年の場合の五十何億円、40億円から50億円ぐらいが今の寒河江市の返礼品の場合の納税額の寄附額として想定できるのではないかと考えています。

我々としては、ただ、昨日なんかもテレビでやっておりましたが、何で寒河江市だけが多いんだというような御指摘を受けるわけでありましてけれども、それはやっぱりあと関係する農家の方あるいは事業者の方が真摯にすばらしい返礼品と申しましょか、そういう商品を作っていただく、それを寄附をしていただく方が理解していただいて、リピーターが増えていく、逃げていかないという状況の中で、こういう、これまでの長年というんですかね、ふるさと納税制度ができてからの努力のたまものというんですかね、そういう努力の結果ではないかと考えているところであります。

これからも様々新しい返礼品なども開発をしながら、事業者の皆さん、協力者の皆さんと連携をしながら努力していきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁を頂戴したわけですが、私が1問で40億円という数字を挙げさせていただいた私なりの根拠ですが、令和2年度の寄附額56億円、全国平均の伸び率1.4と。56億円を1.4で割ると約40億円というようなことで、全国的な特殊事情を勘案して私なりに考えた数字であります。

総じて市長の答弁をお聞きしますと、必ずしも毎年目標額を決めて募っているということではないんだというような答弁であったかという



ふうに理解をしておりますが、関係者からすれば、ある程度の目安をつくることで緊張感も出てくるのではないかなというように思っただ次第です。

また一方で、数字ばかりを気にし過ぎて、無理をし過ぎることで、これまで築き上げてきた多くの寄附者との信頼が失われるような結果となつては本末転倒になってしまうのではないかと。具体的に申しあげるならば、先ほどの答弁にもございましたが、今年のように、これまで経験したことのないような凍霜被害等々が発生すれば、当然のことながら返礼品の品質、数量等に大きな影響が出てしまうわけで、こうした場合、たとえ寄附額が増加傾向にあつても、信頼関係を大切に、長い付き合いを寄附者とさせていただくことを考えれば、勇気を持って返礼品完売としなければならぬこともあるのではないかと。令和2年度56億円と、市税全般を上回るこの驚異的なコースレコードをたたき出した。この実績は誠に喜ばしい限りながら、市の将来を考えると、数字は仮に下がったとしても、寒河江ブランドの返礼品が安定した評価を得、末永い安定した自主財源となることが私は望ましいのではないかとというような趣旨でこの質問をさせていただきました。

次に、今後の課題について伺います。

私なりに考えますに、これまで本市のふるさと納税は、言わば追う立場であつたのではと思っております。今後は、他の自治体からすれば本市は追われる立場になってきていると思われませんが、市長を先頭に生産者をはじめ多くの関係者の御協力の下、ここまで来ていると思いますが、長年にわたり本市の発展のため寄附を頂戴している方々との絆を大切にしながら、末永いお付き合いをお願いしたいものです。

そのためには、何点かの課題があると思いません。

一つには、システムの構築が挙げられると思

います。どの納税者にどの生産者の返礼品が届けられているのか、クレームの問合せがあつた場合、すぐに分かるような体制、言わばトレーサビリティのような体制。また、寄附者についての情報も瞬時に調べられる、本市にどれくらいの寄附額を頂戴しているのか、住所はどこの方なのか、また、これまでの付き合いの内容やクレーマー的な情報等を瞬時に把握できる体制を構築することで、クレーム対応時において、より適切な判断としっかりとした対応が可能となると考えます。また、生産者の方々に対して、より適切で具体的な対処を要請できるのではと考えます。

デジタル社会の到来と言われる時代、システム改革に早急に取り組むべきと考えます。アフターコロナの時代に先駆け、進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、寒河江市で使用しておりますふるさと納税のシステムというのは、寄附者と返礼品及び配送を一括で管理するふるさと納税管理システムレジホームで管理をしている状況になっております。市内の各協力事業者の皆さんとシステムを共有して運用しているところであります。

ふるさと納税の受付から返礼品の発注などの事務については、御案内のとおり、市が業務委託している寒河江市観光物産協会が窓口となつて、返礼品管理と協力事業者への発注を手がけて、配送管理などを含めて行っているわけでありまして、円滑に業務が進んでいるというふうになっております。

柏倉議員御質問のクレームなどに適切に対応するトレーサビリティを含むシステムなどについては、クレームなどの履歴管理が一目で分かるように、寄附者ごとに一元化して情報共有をしている状況であります。クレームなどの処理については、これも観光物産協会が窓口とな

って寄附者の苦情などを解消する対応を取って  
おって、クレームなどが出ないように、返礼品の  
品質保持、確保、それから事業者への指導も行  
ってもらっているところでもあります。

今後のこのトレーサビリティを含むシステ  
ムなどの見直し、それから再構築などに関して  
は、返礼品がまだ届かないとか、配送品の連絡  
がないなどという、管理システムに起因するク  
レームについて、できるだけ生じさせないよう  
にしていくのは当然でありますけれども、御案  
内のとおりに、先ほども申しあげましたが、寒河  
江市の場合クレームなどが生じやすい農産物を  
多く取り扱っているわけでありますので、その  
品質確保に向けて、生産者と返礼品をひもづけ  
て管理することなど、現在のふるさと納税管理  
システムのスペックを生かし、改良しながら対  
応していきたいと思っております。

そして、この寄附をいただいた皆さんの寄附  
の履歴あるいは状況などをタイムリーに把握で  
きるシステムの構築に向けてさらに整備を進め  
て、スムーズな処理を心がけていけるように体  
制を整備したいと考えております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 既にシステムは導入している  
というようなことで、安心をさせていただきました。  
私もぜひ機会を見つけて、ふるさと納税管理  
システムレジホームですか、ぜひ視察などさ  
せていただきたいなと思って答弁を伺ってお  
りました。

私がこの質問をさせていただいたのは、新た  
な寒河江市のファンを開拓したり、寄附者との  
より強い絆で結ばれるためには、ネット上の  
メールのやり取りで人と人の絆が強くなると思  
えないからであります。ましてや、コロナ禍  
にあってほとんど人と人とのコミュニケーション  
を取ることは至難の業となっている状況であ  
ります。

では、どうすればこちらの誠意が伝わるか。

一番いい方法は、直接顔を合わせて、お互いが  
顔と顔を見合わせながら話を進めることが絆を  
深める一番の近道と。当たり前のことですが。  
ただ、物理的に不可能なわけで、となれば、形  
のある行動を心がけるしかないと思います。答  
弁にもございましたとおり、約束をきちっと守  
る、良い返礼品を届ける、寄附者の要望をしっ  
かりと把握すると。それをするための手段を整  
えることが絆を深めることにつながると。その  
ように考えて、この質問をさせていただきました。

次に、ふるさと納税は受付サイトが大変重要  
な役割を担うシステムなわけですが、サイトの  
追加や、選ばれるための技術的施策も大きなポ  
イントと考えますが、今後の対応をどのように  
進めるつもりかお伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、ふるさと納税のサイトにつ  
いては、4つの受付サイトを活用しております。  
ふるさとチョイス、楽天、さとふる、そしてふ  
るなびという4つであります。

寄附金を頂く、さらに増やしていくためには、  
議員御指摘のとおり、返礼品のラインナップと  
同時に、受付サイトの数や魅力的な商品の映像、  
それから分かりやすい説明といったところのP  
Rが重要であるというふうにも認識をしてお  
ります。

その受付サイトについては、令和2年度にお  
いては5つ、4つでなくて5つの受付サイトを  
設けておりましたけれども、費用対効果の観点  
から、費用に見合った寄附をいただけなかった  
サイトもあったことから、1つ減らして今は4  
つにしているという状況であります。

しかし、今、この4つ以外の受付サイト以外  
のサイトなどにおいても、全国の寄附者の閲覧  
状況、それからサイトの魅力、その費用対効果  
なども分析をさせていただいて、適切なサイト  
の追加なども今後検討してまいりたいなと考

ておりますし、御指摘のとおり、全国の皆さんから本市の返礼品を選んでいただくための戦略ということを考えますと、インターネット上、あるいはさらに、ふるさと納税を特集するような雑誌などの広告媒体などにおいても、機会を捉えてPRをしていくということも必要だと思います。

いずれにしても、寒河江市の宝、いろんな返礼品の宝というものをこれまで以上に理解して選んでいただけるような魅力的な商品画像、それから説明などを、ページ作りなどを進めて、継続してリピーターとしてなっていただけるような工夫をしていく必要があると考えております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 前問のシステム、あるいは質問させていただいたサイトといったものは、今まさに日進月歩の勢いで日々進化を遂げております。この部分には、労力、時間、予算と常に投じておかねば取り残される部分と考えます。十分な対応をしていただけるよう、観光物産協会の対応も含め要望をさせていただきます。

次に、返礼品について伺います。

昨今は、これまでの答弁にもございましたとおり、どこの自治体も返礼品の魅力アップや新商品の開発に積極的に取り組んでいるようですが、本市においても地域活性化につながる商品開発を進めていかねばならないと考えますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 返礼品の開発というのは、ふるさと納税の、何ていうんですかね、寄附を継続してお願いするその肝になるような部分だと思います。新しい商品を開発して増やしていくということと、寄附者の皆さんのかゆいところに手が届くような、何ですかね、工夫というんですかね、そういうところもやっぱり大事なのではないかと思います。

寒河江市がこれほど寄附が増えてきた原点というのは、最初はお米ですよ。お米を1俵何万円ということで寄附を募っていたのを、1俵では多過ぎるのではないかと、1家庭で1俵もらっても大変なのではないかということで、それを20キロに3回に分けて、希望する月に送っていくという工夫をしたということがそれこそ原点になっています。

そういう意味で、今どこの自治体もそういうことをまねて一緒に同じようなことをやっていますから、知恵を出していくということもやっぱり大事。それは我々のほうでもやっぱりそういう知恵を出していかなければなりませんし、また、返礼品自体もいろんな工夫をして、協力事業者の皆さんから知恵を絞っていただいて、新しい商品を工夫していただく、地元の商品を工夫していただくということが大事だと思います。

話はちょっと違いますけれども、東京のアンテナショップというの、山形県のありますが、そこに行くと、やはり山形の店で売っている量では東京の人は買わない。やっぱりあっちの人は電車で移動するので、電車に乗って手提げに入るような量でないと買わないというわけです。ですから、3分の1ぐらいの量でないと売れないという話も、チェリーランドがあそこのアンテナショップに入っていますからお話をお伺いしますけれども、そういう相手の気持ちになっていろいろ商品開発をしていくということが必要だと思います。

現在、寒河江市のふるさと納税では340から400品目というのが年間の、これも農産物がありますから季節によって違いますけれども、このぐらいの品目があります。ところが、全国の寄附の上位の自治体の返礼品目からすると大分少ないということですね。上位の、上位がいいわけではありませんけれども、そういうところはいろんな工夫をしているというふうには思い

ますので、それで、利用者の人も、そういう新たな寒河江市の魅力というんですかね、寄附者の人が知らないような新たな寒河江市の特産品を待っていると思いますから、そういうことを知ってもらって寄附を募っていくということも大変大事だと思っているところであります。

これは事業協力者の皆さんから御協力いただかなければなりません、それが全体としてトータルでは市内の産業の活性化に当然結びついていく。あるいは、農産物であっても、さらにこの生産力を高めていく力になっていくと思っています。

そういう意味で、今、毎月1回、新商品の開発の打合せ会、会議をさせていただいて、私も時間あるときには参加させていただくことにしているわけでありましてけれども、いろいろ事業者の皆さんも工夫していただいておりますし、我々もいろんな知恵を出して協力しながら進めていくことにしています。

そういう意味で、生産者の皆さん、それから事業協力者の皆さん、それから観光物産協会のほうからも、それから行政ということで、力を合わせて、またいいものを返礼品として開発していければと思っているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** かなり詳細に答弁をいただきました。本市のふるさと納税が伸びたトップシークレット的なところまで答弁をいただいたわけですが、できるならば山新さんはそのところは出さないでいただければなど。ほかとの競争にも影響いたしますので。

ふるさと納税についていろいろと質問をさせていただきました。私の意図するところはおおむね御理解をいただいたと思っております。

先ほどの答弁にもございましたが、この業務については、寒河江市観光物産協会に委託をされている部分がかかなり多いわけで、協会は一般社団法人、市の関与というのも限界があるもの

と考えておりますが、昨今、協会は慈恩寺ガイドダンス施設の指定管理者、また、ふる納の業務、また、自主事業もやっておるように聞いておりますし、観光関係はもとより、四季のまつり等々、市とは特段関係の深い社団法人であります。

こうした幅広い業務内容に対応していただいているのは大変ありがたいことではございますが、先ほども申しあげましたとおり、どこまで市が口を出せるのかと、あるいは関与できるのかということは様々かなり難しい点があるかと思っておりますが、業務内容がかなり、急に拡充しているというようなことも考えられます。そうしたことを考えると、何かの機会に協会の組織の拡充とか強化等々もぜひ頭の隅に置いていただいで対応していただければと思います。

寄附額について、先ほど市長から詳細な数字もございました。2016年度には23億円と、2017年度は16億円、2018年は35億、2019年が44億、そして昨年56億円と、ここ5年間で174億円という巨額の寄附額となってまいりました。毎年右肩上がりの傾向にあって、本市に与える功績は計り知れないものがあると思っております。自主財源の確保、営農意欲の拡大、数えれば切りがないくらいあると思っております。この施策に取り組み、これだけの実績につなげたことは、道路を造ったり建物を建設したりと形に見えるものではありませんが、市長はじめ関係各位の御尽力に心から敬意を表する次第であります。

ただ、あまりに順調に数字が伸びて、市民も我々議会もそうですが、数字に対して過剰な期待を持ち始めている気がしてなりません。全国のトップ5にいる自治体の主力の返礼品は魚介や海産物、肉といったところで、返礼品のカテゴリー別で、その2つだけで、海産物と肉といった2つだけで約50%ということで、本市の主力の返礼品、米は7位、果物は3番目というよ

うなことで、本市の返礼品は、市長の答弁にもございましたとおり、自然環境に大きく影響を受けるものであります。また、簡単に栽培面積を大きく拡大できるものでもないと思っております。

こうした状況を踏まえると、そろそろ数字ばかりを追いかけることよりも、先ほども申しあげましたが、数字は下がるようなことがあったとしても、安定した財源となることが望ましいと考えます。先ほど来の答弁にございましたとおり、何度も本市に御寄附いただけるリピーターとなっただけの関係者を数多くつくっていただける施策の展開を期待したいと思っております。

次に、通告番号10番、令和2年度の決算内容について伺います。

令和2年度は、改めて申しあげるまでもなく、新型コロナの影響をもろに受けた決算内容となったと思っております。私自身も不安と期待があり、特別な関心を持って決算書を拝見しました。

一般会計において歳出の翌年度繰越額8億3,000万円、不用額18億3,000万円という大きな数字となっております。かつてない内容の決算書となりましたが、コロナ対応初年度の決算内容についてどのような感想をお持ちなのか、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 令和2年度の決算の概要ということですが、御指摘のとおり、令和2年度、新型コロナウイルス感染症への対応、さらには7月の豪雨災害などによる例年になく支出の必要ということが生じた年でありましたが、歳出決算額は約309億2,400万円ということで、過去最大規模になりました。中でも新型コロナウイルス感染症対策に要した経費は約60億円に上っております。

また、不用額につきましては、御指摘のとおり約18億円ということで、昨年比約10億円の増

となっているわけであります。その主な要因としては、外出自粛や緊急事態宣言の影響により事業などが中止になったこと、さらには国の交付金が計画どおり交付されなかったことなどのために次年度以降に事業計画が延期されたということになっております。

また、歳入面でも、税金なども厳しい財政状況でありました。そのことを踏まえて、令和2年度の予算執行に当たりましては、各企業会計の負担金あるいは各種補助金などについて見直しを図るなどして、歳出の削減にも努めたところであります。

その結果、各種の財政指標、経常収支比率は令和元年度比0.4%減の90.5%に、実質公債費比率は0.2%減の7.5%に、将来負担比率は11.4%減の8.3%にそれぞれ改善をしたところであります。

今後も新型コロナウイルス感染症による影響というのは続いていくということが予想されますので、しかしながら、国からの予定されている交付金などは大変不透明な状況だということになっておりますから、効果的な執行によって歳出の削減を図りながら、より一層健全財政の維持に取り組んでいくという必要があると認識をしております。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 開会日に代表監査委員から決算の内容について説明を頂戴しました。総じてコロナ対応初年度の決算内容は安定しているというふうに私はお聞きをしたつもりであります。

自分なりに内容について分析をさせていただいたわけですが、この類似団体比較カードというのを私なりに活用させていただきました。残念ながら令和元年度の数字しか私の手に入れることはできませんでしたが、経常収支比率、財政力指数、実質収支比率、公債費負担比率と実質公債費比率、いずれも同等の自治体、団体と比較して上回る数字というようなことで、

心強い限りだなどと思っておりました。

間もなく学校のあり方検討会の答申も年末には出てくるというようなことを聞いておりますし、そうなれば、公共施設の見直し計画の検討が具現化することになるかと思います。また、現在最重要課題である新型コロナの感染、経済対策にも当然取り組まねばならないわけで、こうした喫緊の政治課題解決に財務内容の安定は必要不可欠なもので、今後とも健全財政に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

次に、財政調整基金について伺います。

コロナ対応や災害時における財政調整基金残高は、不測の事態に対応するための非常に大切な基金なわけですが、令和2年度末で12億円となっており、当初の13億5,000万円からは約1億3,000万円の減となっていますが、コロナ対応でかなりの予算を投じて経済対策、感染対策を実施した割にはまずまずの数字を残していただいたなど安堵しておるところであります。

今後のコロナ対応や自然災害発生時の重要な基金である財政調整基金は、本市の場合どのくらいの額を目標としておられるか、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 財政調整基金については、今、柏倉議員の御指摘のとおり、令和2年度末では12億1,692万3,000円ということで、令和元年度末と比較すると約1億3,000万円残高が減っているわけであります。これは、新型コロナウイルス感染症対策などのために基金を取り崩させていただいて支出したことによってであるわけであります。

財政調整基金の目標額の御質問でありますけれども、必ずしもどのくらいの額が目標であるべきかというのはもちろん示されておらないわけではありますが、大体どのくらいの額が自治体の中で多いのかということになると、一般的にその標準財政規模の10%から20%の割合が妥当

であると言われております。それからすると、寒河江市の財政調整基金は11.6%という割合になるのであります。標準財政規模が実際の予算規模よりずっと少ないですから、そういうふうになる。そういう意味では、その10%から20%の間に入っているわけでありまして。また、県内13市の中でいくと、割合の高いほうから5番目ぐらいですかね、5番目となっています。

これちょっと古い平成29年度に総務省が行った調査によると、全国各市町村が保有する財政調整基金の残高の平均というのが標準財政規模の約16%であったという結果になっております。寒河江市はこの平均より下回っていることになっておりますが、もちろんコロナがなかった平成29年でありますから、そういうこともあるのかなというふうにも思います。

11.6%でも昨年のコロナ対策も含めたいろいろな不測の事態にも対応できたということでありまして、現在の積立額についてはおおむね適正な額なのではないかと考えているところであります。

東日本大震災で被災をした沿岸の自治体の首長さんは、やっぱりいざというときはこの財政調整基金があつて何とかしのいだという話をよくお聞きいたしましたので、我々もそういう不測の事態などにも対応できるような額を維持していかなければならないと考えておりますし、また、先ほど御指摘のありました近い将来予想される市有施設の老朽化に伴う整備に向けて、市有施設整備基金などの積み増しもこれから図っていかなければならないと今考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 12億円という残高とはいいながら、今期決算で4億円を繰入れするというようなことで、今現在は16億円ぐらいの数字になっておることですので、まず市長の答弁のとおり、まずまずの額を残高としてつくってい

いただいているのかなと思っております。

昨年の9月末現在で、本市がコロナ関連に対応した市単独予算が12億6,000万円。13市の中で4番目に多い金額でした。当時、1番が鶴岡市で23億円、2番目が山形市で21億円、3番目が酒田市で16億円という数字であります。ただ、人口規模や決算額を加味すると、寒河江市の3倍、6倍、2.5倍という自治体であります。単純計算で本市の単独予算を3倍にすると、36億円の予算を計上したことになります。本市としては大きな金額をコロナ対策に充当していると自負できると思っておりますが、この時点で鶴岡市の財政調整基金残高は45億円でした。13市の中でトップでありました。こうした不測の事態対応には財調は大切なものと、市長の答弁にもあったとおり、私も改めて痛感をさせられたところでもあります。

そうした意味で、コロナ対策はもとより、先ほど来、霜の被害等々が話題になっておりますが、こうした不測の事態に対応するための財政調整基金がどうなっているのかというようなことで心配をしておりました。

しかしながら、先ほど御答弁をいただいたとおり、決算額で12億1,000万円と、それでまた、この決算から4億円繰入れということで、16億円の残高を持っておるということで、胸をなで下ろしているところでもあります。

財調の残高というのは、家庭でいうならば定期預金と同じなわけで、そんなにいっぱいためてどうするんだということは決してないと思っておりますし、我々が次の時代にバトンタッチするときに幾らかでも負担の軽い形でバトンタッチをする、これが我々議場にいる者の使命だと考えます。

健全財政になお一層取り組んでいただくよう提言を申しあげまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

散 会 午後2時53分

○國井輝明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。

